

第1期
那須烏山市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

検証結果報告書

(令和元年度分)



令和2年12月

はじめに

1 総合戦略の策定

平成26年12月に施行した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が策定する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」並びに栃木県が策定する「とちぎ創生15戦略」を勘案しながら、人口減少の深刻な状況と今後の対応のあり方について、市民と意識の共有を図り、長期的かつ総合的な視点から有効な政策を迅速に実施するため、平成28年3月に第1期の『那須烏山市人口ビジョン』及び『那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定した。

また、令和2年3月には、平成27年の国勢調査結果及び近年の人口動態等を踏まえて、人口ビジョンを改訂するとともに、引き続き、地方創生の一層の充実、深化を図るため、第2期の『那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定した。

2 検証方法

総合戦略に掲げる取り組みを確実に実施するためには、PDCAサイクルを確立し、基本目標に掲げた成果指標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況や取り組みの進捗状況などを毎年度、適切に把握し検証する。なお、検証するにあたっては、外部組織としての総合政策審議会及び市議会で検証を行うこととする。

〈検証経過〉

日付	会議名等
令和2年 9月 8日	市議会常任委員会 決算審査（各課ごと）
令和2年 9月 9日	市議会常任委員会 決算審査（各課ごと）
令和2年10月 8日	第1回総合政策審議会（22事業）
令和2年10月20日	第2回総合政策審議会（24事業）

3 検証結果の公表

第1期那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果報告書（令和元年度分）を市ホームページにより公表する。

4 事業の実施結果（概要）

令和元年度は、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間（5年間）の最終年次であり、計画に基づき、定住・移住の促進や子育て支援など各種施策の総仕上げに取り組んだ。

はじめに、基本目標に対する成果指標の達成度について、有効求人倍率は、近年、1.0倍を超え、目標値(0.8)を上回るなど雇用環境は改善傾向にあるが、最近では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により先行きが不透明な状況となっている。また、出生数や人口純移動数（転入者数から転出者数を引いたもの）は、目標値を下回り、特に出生者数は、年間106人まで減少するなど、依然として人口減少、少子化に歯止めがかからない状況である。

続いて、施策ごとの重要業績評価指標（KPI）については、目標値を達成できたものが66項目中17項目であり、達成率が3割に満たない厳しい結果となった。

地方創生は、息の長い取り組みであることから、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果等を十分に踏まえたうえで、今後は、真に重点的に取り組む施策に絞り込んだ第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、引き続き人口減少対策に取り組むこととする。

なお、4つの基本目標における成果指標、KPIの実績値については、資料1のとおりであり、個別の施策、細施策ごとの令和元年度の取り組み内容、今後の展開については資料2のとおりである。

また、総合戦略の事業のうち国の地方創生関係交付金を活用した事業については、次のとおりである。

〈地方創生推進交付金事業一覧〉

単位：円

交付金対象事業名	総事業費	交付金 充当経費	市経費	担当課
那須烏山市ジオパーク構想 推進事業	4,564,675	2,282,337	2,282,338	生涯学習課
ツール・ド・とちぎを核とした 地方創生推進事業	700,000	350,000	350,000	まちづくり課
合 計	5,264,675	2,632,337	2,632,338	

4 検証結果

〈主な意見等〉

○市議会 ◆総合政策審議会

区 分	意 見、提 言 等
<p>【全般的事項】</p>	<p>○今後、第2期計画の取り組みに当たっては、KPIの目標値を意識して事業を実施し、目標を確実に達成できるよう努められたい。</p> <p>◆KPIの目標値の達成度と事業評価の整合が図られていないものがある。事業評価の考え方を整理すべきである。</p>
<p>【基本目標1】</p> <p>・本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする</p>	<p>○ふるさと応援寄付金は、今後も地域の特色ある返礼品の充実を図り、寄附の増加に向け努力されたい。</p> <p>○地域おこし協力隊の採用に当たっては、隊員の目標や意向と活動内容とのマッチングを十分に行うとともに、隊員の受け入れ、サポート体制を構築されたい。</p> <p>○未利用財産は、将来の利用可能性等も踏まえた上で、公平、公正で透明性のある利活用に取り組まれたい。</p> <p>○なすからブランド認証制度に登録された農産物の活用について、地元の生産者や販売者と連携を図りながら6次産業化や付加価値向上対策等を踏まえた戦略をもって取り組みを推進されたい。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響で海外に進出した企業が国内に引きあげてきている状況であり、企業誘致の好機である。</p> <p>◆ふるさと応援寄付金について、返礼品を充実させるため、市から取り扱い業者にもっと働きかけが必要である。また、返礼品については、品数を増やしたり魅力あるメニューの選定、地場産品の活用などに取り組み、事業を推進していただきたい。</p>
<p>【基本目標2】</p> <p>・本市への新しいひとの流れをつくる</p>	<p>○都市農村交流事業について、農産物を活用した様々な交流が図れるよう事業の見直しを検討されたい。</p> <p>○山あげ祭を通じて交流人口の増加や経済効果を高める取り組みが図れるよう支援されたい。</p> <p>○長者ヶ平官衙遺跡や烏山城跡等の貴重な文化財があるため、森林環境譲与税等の助成を活用して案内板を作成するなど市内外に情報を発信し、周知されたい。</p> <p>○国体の開催に向けて、市民へのアーチェリーの普及啓発が必要ではないか。</p> <p>◆栃木県でインフラカード（ダム、橋など）を作成し、観光客</p>

	<p>の誘客を図っているが、市でも作成してはどうか。</p> <p>◆ジオパークについては、周知活動が重要である。例えば、民間のサイトなどに情報が拡散されるような取り組みができないか。</p> <p>◆都市農村交流事業について、現在、コロナ禍において、子ども達が参加するイベントが縮小していることから、市内の子ども達が多く参加できるような方法を考えていただきたい。</p> <p>◆空き家等情報バンク制度について、登録物件を増やす方策として、例えば、価値の高い新しい建築物については、何かインセンティブがあると良いのではないか。空き家の物件を掘り起こしたり、買い手とマッチングするにあたっては、行政だけでは難しいと思うので、民間との連携が必要ではないか。</p>
<p>【基本目標3】</p> <p>・若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる</p>	<p>○若者交流事業は、各種団体に補助金を出すだけでなく、民間企業と協力して開催するなど出会いの場づくり、きっかけづくりを推進されたい。</p> <p>○ファミリーサポートセンターについては、ルール作りを行い、できることから取り組むこと。</p> <p>◆小児医療体制の充実について、市内で夜間や休日に受診できる医療機関があると良い。また、市内の医療機関と保育園等が連携し、流行している病気等を情報共有のうえ、市のHP等で保護者に周知できる仕組みがあると良い。</p> <p>◆子育て支援に関して、こども館は子育て中の母親が集える場所として大変有効だと思うが、施設が老朽化しているので、施設の更新が必要ではないか。</p>
<p>【基本目標4】</p> <p>・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る</p>	<p>○スーパーティーチャー育成推進事業は、一定の成果が出てきているが、今後、さらに成果がでるよう教員の意識改革、授業の質の向上に向け努められたい。</p> <p>○今後も合併浄化槽の普及啓発を図り、環境整備の向上に努められたい。</p> <p>◆烏山学について、国の交付金等がなくなり財源が不足することのことだが、市単独の予算となっても事業を継続していただきたい</p>

まち・ひと・しごと創生総合戦略成果指標一覧

基本目標① 本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

成果指標					備考
指標名	計画策定時の数値	H30実績	R1実績	R1目標値	
有効求人倍率	0.73 (平成26年度)	1.5	1.38	0.8	ハローワーク那須烏山 作成資料
創業比率の順位 (新設企業数/既存企業数)	1,445位 (平成24年度)	1,655位 (平成28年度)	1,655位 (平成28年度)	1,000位以内 を目指す	地域経済分析システム(経済センサス)

基本目標② 本市への新しいひとの流れをつくる

成果指標					備考
指標名	計画策定時の数値	H30実績	R1実績	R1目標値	
人口純移動数	▲222人 (平成25年度)	▲123人 (平成29年)	▲236人 (平成30年)	▲120人	住民基本台帳人口動態
観光入込数	471,027人 (平成26年)	495,713人 (年間)	457,681人 (年間)	70万人 (年間)	栃木県観光客入込数・ 宿泊数推定調査

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

成果指標					備考
指標名	計画策定時の数値	H30実績	R1実績	R1目標値	
合計特殊出生率	1.36 (平成24年)	1.39 (平成29年)	1.44 (平成30年)	1.45	住民基本台帳人口動態
出生数	156人 (平成25年度)	138人 (平成30年)	106人 (令和元年)	年間170人	住民基本台帳人口動態

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

成果指標					備考
指標名	計画策定時の数値	H30実績	R1実績	R1目標値	
本市に住みたい と思う市民の割合	36% (平成27年度)	—	—	40%	これからの生活に関する 意識調査
人口純移動数	▲222人 (平成25年度)	▲123人 (平成29年)	▲236人 (平成30年)	▲120人	住民基本台帳人口動態

※朱書きの数値等は、令和元年度の目標値をすでに達成しているもの。(成果指標、KPI)

まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI) 総括表

項目	KPI指標数	目標を達成した指標数			
		H28	H29	H30	R1
【基本目標①】 本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする	20	7	7	6	5
【基本目標②】 本市への新しいひとの流れをつくる	12	3	4	3	3
【基本目標③】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	12	5	6	6	6
【基本目標④】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	22	3	3	4	3
合計	66	18	20	19	17

まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)一覧

基本目標① 本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

施策	細施策	KPI指標				
		指標名	計画策定時の数値	H30実績	R1実績	R1目標値
1 新たな産業の創出	①創業支援体制の整備	ベンチャープラザ相談件数	51件 (平成26年度)	34件 (年間)	35件 (年間)	50件 (年間)
		創業件数		6件 (年間)	4件 (年間)	4件 (年間)
	②企業の誘致及び立地の促進	企業誘致・立地支援制度の事業計画認定件数 * 太陽光発電所を除く	2件 (平成26年度)	3件 (年間)	3件 (年間)	2件 (年間)
		事業用地登録件数	12件 (H26年度末登録総数)	10件 (H30年度末登録総数)	11件 (R1年度末登録総数)	30件 (H31年度末登録総数)
	③地域おこし協力隊の導入	地域おこし協力隊の導入数		3人 (累計)	4人 (累計)	8人 (累計)
		地域おこし協力隊任期終了後の起業者数		0人	1人	8人 (累計)
④未利用財産の利活用	未利用財産の有効活用件数		2件 (年間)	3件 (年間)	3件 (年間)	
2 地域産業の支援	①地域産業の経営基盤強化	商工会経営相談会	6,752件 (平成26年度)	3,656件 (年間)	4,050件 (年間)	6,000件 (年間)
		市外出店イベント参加支援者数	5件 (平成26年度)	4件 (年間)	2件 (年間)	5件 (年間)
		市制度融資の浸透度	23.50% (平成26年度)	21.72%	16.65%	17.0%
	②特産品のブランド化推進	中山かぼちゃを使用した商品開発	1件 (平成26年度末現在)	2件 (累計)	2件 (累計)	3件 (累計)
		中山かぼちゃの生産面積	223a (平成27年度)	185a	146a	300a以上
		特産品開発商品の販売ルート確保	4件 (平成26年度末現在)	13件 (累計)	13件 (累計)	6件 (累計)
		遊休農地面積	280ha (平成26年度)	295ha	295ha	273ha以下
③ふるさと応援寄附金の活用	年間寄附者件数	27件 (平成26年度)	352件 (年間)	358件 (年間)	800件 (年間)	
3 就労支援	①実践型雇用創造協議会の設置	(仮称)実践型雇用創造協議会の設置		設置	解散	設置
		(仮称)実践型雇用創造協議会での雇用創出者数	87名 (平成25～26年度) * 実践型雇用創造協議会での雇用創出者数	38名 (年間)	—	80名 (年間)
	②新規就農等の総合支援	新規就農者	5名 (平成24年度～27年度累計) * 国制度による人数	6名 (平成24年度～30年度累計) * 国制度による人数	7名 (平成24年度～令和元年度累計) * 国制度による人数	10名 (累計)
		農業公社の分立		農業公社の分立	農業公社の分立	農業公社の分立
③ワーク・ライフ・バランスの整備促進	職場環境の改善に取り組む企業の認定数		0件	0件	3件 (累計)	

まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)一覧

基本目標② 本市への新しいひとの流れをつくる

施策	細施策	KPI指標				
		指標名	計画策定時の数値	H30実績	R1実績	R1目標値
1 市の魅力発信	①ホームページリニューアル	ホームページのアクセス件数	109万6,300人 (平成26年度)	116万5,892人 (年間)	121万6,942人 (年間)	170万人 (年間)
	②営業戦略部隊による情報発信	なすから情報局の「いいね」の件数	4,000件 (H26年7～11月)	8,750件 (年間)	11,776件 (年間)	15,000件 (年間)
		企業訪問数 (営業戦略部隊)	1件 (平成27年度)	0件	0件	10件 (年間)
	③なすから未来大使による情報発信	なすから未来大使の任命数		8人	8人	5人
2 定住支援の促進	①定住支援対策の充実	定住住まいづくり助成件数	89件 (平成26年度)	49件 (年間)	54件 (年間)	90件 (年間)
		住宅リフォーム助成件数	39件 (平成26年度)	66件 (年間)	67件 (年間)	40件 (年間)
		空き家等情報バンクによる成約件数	6件 (平成26年度)	10件 (年間)	13件 (年間)	10件 (年間)
3 観光集客力の向上	①自然と文化、歴史を活かした観光振興対策	観光入込数	471,027人 (平成26年)	495,713人 (年間)	457,681 (年間)	70万人 (年間)
		ジオパーク認定申請		認定申請なし	認定申請なし	ジオパークの認定申請
	②都市住民との交流促進	体験ツアー等の参加者数	72人 (平成26年度)	85人 (年間)	81人 (年間)	200人 (年間)
		スポーツによる交流人口	年間1,687人 (平成26年度)	1,711人 (年間)	1,498人 (年間)	2,000人 (年間)
		スポーツによる大学との連携	1大学	0	0	2大学

まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)一覧

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	細施策	KPI指標				
		指標名	計画策定時の数値	H30実績	R1実績	R1目標値
1 結婚支援の充実	①結婚への意識醸成と出会いの場の創出	婚活イベントでのカップル成立件数	6組 (平成26年度)	2組 (年間)	1組 (年間)	10組 (年間)
		男性の未婚率 (25歳～39歳)	57.7% (平成22年度)	59.5% (平成27年度)	59.5% (平成27年度)	50%以下
2 妊娠期から子育てまでの総合的支援	①妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の充実	子育て世代包括支援センターの設置		設置	設置	子育て包括支援センターの設置
3 妊娠・出産支援	①安心して妊娠・出産できる環境の充実	出生数	156人 (平成25年度)	138人 (平成30年)	106人 (令和元年)	170人 (年間)
4 地域における子育ての支援	①保育の質・量の充実	待機児童数	0人 (H27.4.1現在)	0人 (H31.4.1現在)	0人 (R2.4.1現在)	待機児童0人の維持
		認定こども園数	1園 (平成27年度)	2園 (H31.4.1現在)	2園 (R2.4.1現在)	2園
		地域型保育事業の整備数	1箇所 (平成27年度)	3箇所 (H31.4.1現在)	3箇所 (R2.4.1現在)	2箇所
	②子育て支援サービスの充実	放課後児童クラブ利用者数	年間255人 (平成25年度)	年間252人 (通常月平均)	年間281人 (通常月平均)	360人 (年間)
		ファミリーサポートセンター利用者数		0人	0人	52人日/週
		市内病児病後児保育施設設置数		1箇所	1箇所	1箇所
	③多子世帯への支援	第3子以降の合計特殊出生率	0.19 (平成20～24年度)	0.26 (平成25～29年度)	0.30 (平成26～30年度)	0.23
5 子育て環境の充実	①子どもを育てやすい生活環境の整備	若い世代の家賃補助件数		31件 (年間)	10件 (年間)	120件 (年間)

まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)一覧

基本目標④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

施策	細施策	KPI指標				
		指標名	計画策定時の数値	H30実績	R1実績	R1目標値
1 コンパクトシティを基本としたまちづくり	①JR烏山駅前の活性化及びJR烏山線の利用向上	JR烏山線平均通過人員(烏山～宝積寺駅)	1,445人/日 (平成26年度)	1,457人/日	1,430人/日	1,500人/日以上
	②中心市街地等の活性化	中心市街地活性化計画策定及び推進		未策定 (商店街にぎわい支援事業利用2件)	未策定 (商店街にぎわい支援事業利用2件)	計画策定及び推進
	③公共交通のネットワーク形成	デマンド交通の1日平均利用者数	南那須地区:31人 烏山地区:38人 (H27.2月～12月)	南那須地区:31人 烏山地区:47人	南那須地区:30人 烏山地区:48人	南那須地区:47人 烏山地区:57人
2 グローバル人材育成	①英語ビレッジ構想の推進	中学生の実用英語技能検定合格率	5級:87.0% 4級:84.0% 3級:73.8% (平成27年6月)	5級:69.2% 4級:58.0% 3級:53.8% (平成31年3月)	5級:68.1% 4級:69.3% 3級:65.6% (令和2年3月)	5級:90% 4級:90% 3級:77%
		英語ガイド認定者及び英語塾修了者数		英語塾修了者:年間 153人 英語ガイド認定者:67人	事業終了	修了者年間:200人 英語ガイド認定者:10人
3 健康寿命の延伸	①ロングライフプロジェクト事業の実施	健康プランナー養成人数		13人	13人	18人
		健康セミナー開催回数		142回 (年間)	118回 (年間)	88回 (年間)
		就労及び子育て交流に取り組む施設		0	0	3施設
	②多機能福祉施設「高齢者ふれあいの里」の拡充	「高齢者ふれあいの里」の設置数	8箇所 (平成26年度末)	13箇所 (累計)	14箇所 (累計)	20箇所 (累計)
4 自然環境の保全と快適で安全なまちづくり	①自然環境の保全と快適で安全なまちづくり	再生可能エネルギーによる発電予定量の市域電力使用量に占める割合	15.2% (平成26年度)	不明(電力小売自由化に伴い算定不可能)	不明(電力小売自由化に伴い算定不可能)	30.0%
		汚水処理施設の普及率	51.7% (平成26年度末)	57.8%	59.7%	65%
		下水道区域外での浄化槽設置数	2,236基 (平成26年度末)	2,565基 (累計)	2,612基 (累計)	2,560基 (累計)
		単独浄化槽撤去者に対する助成件数	111基 (平成26年度末)	250基 (累計)	262基 (累計)	361基 (累計)
		水道普及率	96.2% (平成25年度)	97.0%	96.5%	98.0%
5 教育環境の充実	①個性を活かす教育環境の充実	教職員のICT活用能力	95.0% (平成26年度)	96.90%	93.80%	100%
		児童生徒用のPC整備(1台あたりの利用者数)	小学生:6.6人 中学生:4.2人 (平成27年4月1日)	小学生:6.4人 中学生:6.0人 (平成30年4月1日)	小学生:6.0人 中学生:6.0人 (令和2年4月1日)	小学生:3.6人以下 中学生:3.6人以下
		サタデースクール実施による各教科の理解割合	小学生:88.0% 中学生:80.3% (平成26年度)	小学生:88.0% 中学生:90.3%	中学生:82.5%	小学生:90.0% 中学生:85.0%
②県立烏山高等学校との連携	県立烏山高等学校の定員に対する希望者の割合	0.9 (平成27年3月)	1.0 (平成31年3月)	0.9 (令和2年3月)	1.0	
6 活力ある地域の形成	①市民協働によるまちづくり(まちづくりチャレンジプロジェクト)	まちづくりチャレンジプロジェクト事業の採択団体数		7団体	8団体	12団体
		②地域医療体制の充実	市民向け(在宅医療)講演会の開催回数	5回 (平成26年度)	31回 (年間)	19回 (年間)
	③広域圏及び金融機関等の連携	広域圏の連携市町村数		2団体	2団体	5団体
		地元金融機関との連携数		3金融機関	3金融機関	4金融機関

まち・ひと・しごと創生総合戦略 取り組み概要

◆基本目標Ⅰ 本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

【事業評価:担当課】
 A:事業が推進され、十分な成果があった。 B:事業が推進され、相当程度の成果があった。
 C:事業は推進したが、成果が不十分であった D:未実施

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
1 新たな産業の創出						
①創業支援体制の整備						
	平成30年度	①ベンチャープラザ那須烏山の運営支援 ②創業者向け支援施策の構築	①新規創業者及び創業後5年未満の事業者を対象に、事業場を低廉な料金で貸し出すほか、専門家による指導・助言を無料で行い、新規産業の創出を推進するため、運営主体である那須烏山商工会へ運営事業費の一部を補助する事業であるが、平成30年度中に、商工会の意向を確認の上、令和2年3月末をもって廃止する方針が決定した。 ②創業者向けの補助制度（創業者支援補助金）及び融資制度（中小企業振興資金創業者枠）を整備し、これに由来から存在する空き店舗出店者補助金と連動させることで、新たな創業者向けの支援施策として構築（平成30年度中に整備し、実際の運用は令和元年度から）。	①令和2年3月末での廃止が決定しているが、今のところ商工会において代替施設を整備する方針は示されていない。令和元年度はベンチャープラザをインキュベーションセンターと位置付けた創業支援事業計画の更新時期であるため、その見直しの中で、商工会と調整の上、今後の展開について検討したい。 ②新たな創業支援者向けの支援施策については、令和元年6月末現在創業者支援補助金で2件、空き店舗出店者補助金で1件の申請があった（うち1件は制度を重複して適用）。融資制度の利用は今のところない。今後は積極的に制度の案内、周知に努め、創業者の掘り起こしに努めたい。	B	商工観光課
	令和元年度	①創業支援等事業計画に基づく創業者支援 ②創業者向け支援施策の運用（補助金・融資）	①令和元年度中に創業支援事業計画を見直し、新たに令和6年度末までの創業支援等事業計画を策定。国の認定を受けた。旧計画の施策の中心に位置づけていたベンチャープラザについては、老朽化のため令和2年3月末をもって廃止した。令和元年度中に代替施設を探したものの適当な施設が見つけれず、事業主体である商工会と調整した結果、商工会の行う創業支援等事業については、当面の間ベンチャープラザの運営に係る事業を除いたインキュベーション事業とワンストップ相談窓口業務を中心に行う方針となった。 ②平成30年度中に整備した、創業者向けの補助制度（創業者支援補助金）、融資制度（中小企業振興資金創業者枠）及び空き店舗出店者補助金を連動させた、創業者向けの支援制度を運用。令和元年度は創業者補助制度利用者2件、融資利用者1件、空き店舗出店補助利用者1件であった。	①創業者支援については、今後も新たな創業者支援等事業計画に基づき、商工会や栃木県産業振興センター等関係機関と連携を図りながら、創業希望者や初期創業者に対する相談対応やセミナーを中心に事業を展開する。なお、商工会としては、廃止したベンチャープラザに代わるインキュベーション施設を整備したいと考えているが、なかなか適当な施設が見つからないのが現状である。今後も、代替施設の確保に向け、商工会と連携して取り組みたい。 ②今後も積極的に制度の案内、周知に努め、創業者の掘り起こしに努めたい。	B	商工観光課
②企業の誘致及び立地の促進						
	平成30年度	①企業誘致条例の運用 ②事業用地情報制度の活用	①企業誘致条例に基づき、2件の増設、1件の新規企業の認定を行った。全て製造業であり、引き続き地元雇用促進を行っている。本年度の企業立地奨励金36件中33件、9割以上が太陽光事業所への奨励であった。 ②事業用地登録物件は、1件新規で登録、抹消は6件であり、お知らせやホームページ掲載したり、個別に訪問や電話で登録をお願いしているが、相続や家族の同意を得ることが難しく、相談があっても登録できないケースもあり、苦慮している状況である。	①太陽光発電所の認定は、平成28年度で終了しているが、しばらくは今年度同様の金額を奨励することとなる。今後は、製造業を中心とした企業への認定が主になるが、新規企業及び既存企業が他市町村に立地しないよう連携を密にし、相談や要望を聞いていきたい。 ②引き続きホームページやお知らせへの掲載を行い、登録できそうな用地を探し、持ち主と登録交渉して行きたい。個人所有の登録は、相続等が絡み限界があり、仲介業者や建設会社等で所有している土地の登録をお願いしているが、中々登録されない現状である。	B	商工観光課
	令和元年度	①企業誘致条例に基づく企業誘致、奨励金の交付 ②事業用地情報制度の活用	①企業誘致活動については、企業立地奨励金等の市の施策を丁寧に説明し、企業との信頼関係の構築を第一に展開してきた。その結果、令和元年度は3つの事業場の増設を企業立地奨励金事業計画に認定することになり、市内産業の活性化及び雇用の拡大に繋げることができた。企業立地奨励金は37の事業所に交付したが、うち31件は太陽光発電事業所への奨励であった。 ②市内の工業団地に空きがない状況をカバーするため取り組んでいる事業用地情報提供制度では、登録物件から2件が事業用地として活用され、一方で新規に2件の登録を行った。市広報紙やホームページでの周知を中心に新規事業用地の募集を行っているが、条件にあうような適地はなかなか見つからないのが現状である。	①太陽光発電事業所については、平成29年度以降は新たに認定されることはないが、令和6年度までは既に認定を受けた事業所に対する奨励金の交付は継続する。今後は、製造業を中心とした企業の認定が主になるが、新規の企業の誘致が難しい状況下であるため、少なくとも既存企業が新たな事業場を探している際は、まずは市内での整備を検討してもらえよう、既存企業との信頼関係の構築に努めたい。 ②市内に立地を希望する企業があったとしても、適地が市内になければ、実現は難しい。引き続き、市広報紙やホームページで新規事業用地の募集を行うとともに、アンテナを高くし、登録できそうな用地を広く探し、一定以上の事業用地の確保に努めたい。	B	商工観光課
③地域おこし協力隊の導入						
	平成30年度	・地域おこし協力隊の導入及び起業化	・「NPO法人とちぎユースサポーターズネットワーク」の指導を受けながら、地域の課題解決に向けて隊員3名が適性を活かし、中心市街地活性化を図るため活動を展開するとともに、自身の創業に向けた活動を展開した。 ・「JR烏山駅を中心とした市街地活性化事業」をテーマとして、協力隊2期生を2名募集した。応募者の選考等の結果、本年度中の2期生採用は見送ることとなった。	・平成28年度採用の隊員3名に対しては、活動の進捗把握に努め、起業等による本市への定着に向けた取組を継続して支援していく。 ・平成30年度に叶わなかった二期生採用（2名予定）については、庁内や地域のニーズを踏まえた募集を引き続き計画し、協力隊募集イベント等に積極的に参加するなど、人材の確保に向けた取組を推進していく。	B	まちづくり課
	令和元年度	・地域おこし協力隊の導入及び起業化	・任期終了を迎える1期生3名の活動や本市への定着を支援するため、「NPO法人とちぎユースサポーターズネットワーク」の指導を受けながら、隊員それぞれの特性を生かし、産業振興や中心市街地活性化に向けたローカルベンチャー活動を展開した結果、3名のうち2名が任期終了後も本市に定着し、うち1名が市内で移動式喫茶店で起業した。 ・「観光プロモーション・観光商品開発」をテーマに市観光協会と連携し、プロモーション活動や観光ツアーの企画・開発、観光施設等における飲食の提供等に取り組むため、協力隊2期生2名を募集した。選考の結果、令和2年3月に2期生1名を採用し、観光振興に向けた活動を展開する運びとなった。	・任期終了後も本市に定着した1期生が地域での活動を継続できるよう、十分に配慮する。 ・地域おこし協力隊制度の活用による移住を促進するため、今後は市が隊員に担ってもらいたい活動内容を提示したうえで、隊員希望者が取り組みたい活動とのマッチングを図り、本市に愛着を持って市民と協調しながら活動する意欲が高い人材の確保に努める。	B	まちづくり課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
④未利用財産の利活用						
	平成30年度	・未利用財産の利活用	①市ホームページへの掲載 ②元輪之内公園用地（森田1,477㎡）及び旧こぶしの湯跡地（藤田）の不動産鑑定の実施 ③旧興野小学校（土地25,346㎡、建物2,794.91㎡）を地元企業へ売却（4,056万円） ④元輪之内公園用地を太陽光発電事業者へ有償土地賃貸借契約を締結（契約期間20年、年間118,160円）	・現在、旧境小学校跡地について、土地及び建物を含めた購入に関する引き合いがきている状況である。旧境小学校跡地は平成29年度に不動産評価の再鑑定を実施していることから、適正な価格での売却を目指し、旧江川小学校及び旧興野小学校の例のように、建物及び敷地全てを売却を基本とした売却を進めていく。 また、固定資産台帳については、定期的に見直しを行い最新の情報に更新していく必要がある。 ・売却可能な市有地については、契約更新時において、相手方の購入意思の確認等を行い売却を促進し、これまで借地契約により借地料を支払っている土地についても、市にとって必要性の有無も含め、購入すべき土地等については売買契約を進めていく。	A	総務課
	令和元年度	・未利用財産の利活用	①市ホームページへの掲載 ②旧あすなろ作業所跡地（野上 1,210㎡）の不動産鑑定の実施 ③旧境小学校（土地12,940㎡、建物2,170㎡）に関し、売却に向けた土地の境界復元及び測量並びに特定非営利活動法人との売買交渉 ④自然休養村跡地の一部売却、旧烏山市民プール跡地及び旧郷土資料館跡地の一時貸付	・現在、旧境小学校跡地（下境）については、土地及び建物を含めた購入の契約手続等が進んでいる状況である。また、元輪之内公園用地における太陽光発電事業について、電力事業者から承認を得られたことから、令和2年度において本格稼働となり、元自然休養村跡地（藤田）についても、別の太陽光発電事業者から有償による土地賃貸借の引き合いが来ている状況である。未利用の土地の売買、賃貸借については、時機を逸することがないように適宜対応する。 ・現在賃貸借契約を締結している市有地で売却可能なものについては、契約更新時において、相手方の購入意思の確認等を行い売却を促進する。また、これまで借地契約により借地料を支払っている土地についても、市にとって将来的な必要性の有無も含め検討し、購入すべき土地等については売買契約を進めていく。	B	総務課
2 地域産業の支援						
①地域産業の経営基盤の強化						
	平成30年度	①商工会への運営補助 ②市外出店イベント参加経費支援 ③商品券発行に対する支援 ④中小企業の振興に関する施策の総合的な推進	①那須烏山商工会への運営を支援するため補助金を交付した。 ②市外で開催される商談会等への出展に係る経費の一部を助成した（4件）。 ③那須烏山商工会のプレミアム付商品券発行事業に対し、そのプレミアム率（15%）分の補助を行った。 ④中小企業振興基本条例に基づく関係者の意見交換会を実施した。また、融資制度の運用及び信用保証料の補助により市内中小企業の体質改善及び経営の合理化に寄与した。	①②今後も引き続き取り組む。 ③商品券事業については、令和元年度は消費税率引き上げに伴う景気の落ち込み対策のための国の補助事業を受けて市で実施するが、令和2年度以降については実施の是非も含めて、商工会と検討していく。 ④今後も、中小企業振興基本条例に基づき、関係機関と相互に連携を図り、中小企業の持続的発展を支援していく。また、融資制度については平成31年4月より新たに創業支援枠を創設し、今後も継続的に実施していくとともに、新たに事業承継枠の創設について検討する。	B	商工観光課
	令和元年度	①商工会への運営補助 ②市外出店イベント参加経費支援 ③商品券発行事業 ④中小企業の振興に関する施策の総合的な推進	①那須烏山商工会への運営を支援するため補助金を交付した。 ②市外で開催される商談会等への出展に係る経費の一部を助成した（2件）。 ③商品券事業については、令和元年度は消費税率引き上げに伴う景気の落ち込み対策のための国の補助事業を受けて市が直営で実施したため、商工会の従来型の商品券事業は実施されなかった。 ④中小企業振興基本条例に基づき、商工会や金融機関等の関係機関と連携し、各種施策を推進した。また、融資制度の運用及び信用保証料の補助により市内中小企業の体質改善及び経営の合理化に寄与した。	①②今後も引き続き取り組む。 ③紙ベースでの商品券事業は大型店で多く利用される可能性が高く、従来と同じ形での事業展開の場合、支援は困難と認識している。今後のキャッシュレス社会を見据えた地域通貨・地域ポイント事業への転換を見据え、商工会と検討していく。 ④今後も、中小企業振興基本条例に基づき、関係機関と相互に連携を図り、中小企業の持続的発展を支援していく。また、融資制度については令和2年4月より新たに事業承継枠を創設し、今後も継続的に実施していくとともに、新たに災害等対策枠の創設について検討する。	B	商工観光課
②特産品のブランド化推進						
	平成30年度	①中山かぼちゃブランド力向上支援事業 ②農林水産特産物開発事業 ③とちぎ材需要創造戦略事業	①中山かぼちゃの生産拡大・安定栽培に係る支援のほか、イオングループ、JAとの連携による栃木、群馬、埼玉県内のイオン店舗で特別販売を開催しブランド力向上を図った。また、JAや県と地理的表示（GI）取得に向けた協議を行い、申請への準備を進めた。 ②梨やそばのブランド化に取り組む団体への生産、販路拡大の支援を行った。 ③県と7市町、木材産業団体による協議会は存続しているものの、平成30年度においては特段の活動は実施していない。	①中山かぼちゃは栽培の難しさや高齢化により、生産農家数や作付面積が減少傾向にある。ブランド力向上や生産者確保のため、引き続き地理的表示（GI）の登録に向けた準備を進める。 ②平成31年度より「なすからブランド」6次産業化事業費補助金を創設し、ブランド認証制度との相乗効果を図る。既存の補助金は平成30年度限りで廃止する。 ③必要に応じて協議会を開催するとのことであるが、現時点での具体的な活動予定は無い。	B	農政課
	令和元年度	①中山かぼちゃブランド力向上支援事業 ②「なすからブランド」6次産業化支援事業 ③とちぎ材需要創造戦略事業	①「中山かぼちゃ」の新規栽培農家、規模拡大農家、育苗施設整備における、生産拡大及び安定栽培に係る支援をはじめ、学校給食における「中山かぼちゃペースト」の提供事業による消費拡大を図ったほか、イオングループとの連携による栃木、群馬、埼玉県内のイオン店舗で特別販売を実施しブランド力向上に努めた。また、JAや県と地理的表示（GI）取得に向けた申請を行った。 ②平成30年度までの「農林水産特産物開発事業」を廃止し、「なすからブランド」の認証を受けた農産物に限定した、6次産業化（商品開発）への取り組みを支援した。 ③県と7市町、木材産業団体による協議会は存続しているものの、令和元年度においても特段の活動は実施していない。	①「中山かぼちゃ」は栽培技術の難しさや高齢化により、生産農家数や作付面積が年々減少している。今の現状では、5年後、10年後は消滅の危機さえある。「みなみちゃんかぼちゃ」の生産者への新規作付けを促すなど早急な生産者確保が必須である。 ②今年度は事業取組者はいなかったが、今後とも幅広いPRに努めるとともに、粘り強く「なすからブランド」に認証された農産物を活用した商品開発を支援する。 ③必要に応じて協議会を開催するとのことであるが、現時点での具体的な活動予定は無い。	B	農政課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
	③ふるさと応援寄附金の活用					
	平成30年度	ふるさと応援寄附金の活用	<p>①寄附者への返礼記念品贈呈基準 地方税法の改正に伴い、「返礼割合3割以下」、「地場産品基準」を遵守し、寄附金額に対して3割以内の金額に相当する本市の特産品を贈呈する。</p> <p>②記念品に対する協力事業者募集制度 地元特産品のPRや販売促進及び地域産業活性化との相乗効果を目的とし、市内の法人又は個人事業者等から商品や体験サービス等の募集を実施。 返礼品基準を遵守し、ふるさと納税の返礼品として望ましい地場産品を掲載する。 (返礼記念品は現在69品目)</p> <p>《参考》平成30年度新規追加返礼品…山あげ米、玉ちゃん餃子</p>	<p>平成30年10月に制度の見直しを行い、総務省が示す基準を遵守したふるさと納税制度の適正な運営を図ったが、件数及び金額ともに前年を下回り、目標値に達することができなかった。 全国的に市場規模が拡大している中で本市が伸び悩んでいる状況から、より魅力的な返礼品の追加、PR方法の拡充、独自の寄附金の使い道など検討を進め、財源確保に努める。 また、ふるさと納税を行う方の裾野を拡大するため、総務省が展開しているクラウドファンディング型の「ふるさと起業家支援プロジェクト」「ふるさと移住交流促進プロジェクト」や企業版ふるさと納税制度の活用推進を検討し、引き続き全国から応援してもらえる自治体を目指していく。</p>	B	総合政策課
	令和元年度	ふるさと応援寄附金の活用	<p>①寄附者への返礼記念品贈呈基準 地方税法の改正に伴い、「返礼割合3割以下」、「地場産品基準」を遵守し、寄附金額に対して3割以内の金額に相当する本市の特産品を贈呈する。</p> <p>②記念品に対する協力事業者募集 地元特産品のPRや販売促進及び地域産業活性化との相乗効果を目的とし、市内の法人又は個人事業者等から商品や体験サービス等の募集を実施。 返礼品基準を遵守し、ふるさと納税の返礼品として適切な地場産品を掲載する。 (返礼記念品は現在73品目) 《参考》令和元年度新規追加返礼品…リキュールセット、インターナショナルワインチャレンジ受賞セット(島崎酒造)</p> <p>③台風19号に係る寄附金の募集 台風19号に伴う緊急寄附受付フォームを開設し、災害支援としての寄附の受付を行った。 《参考》寄附件数72件 寄附金額2,445,165円</p>	<p>近年は寄附金額が同程度で増減しており、今後も寄附金額の増加が課題である。 令和2年度よりふるさと納税ポータルサイトの拡充に取り組んでおり、受け入れの窓口を広げることでより多くの寄附者の目に留まるよう努める。</p> <p>《参考》ふるさと納税サイト「ふるなび」…令和2年4月より運用中。 「楽天ふるさと納税」…準備中。</p> <p>また、魅力的な返礼品を追加することや、ふるさと納税ポータルサイトのページを充実させることで、寄附者の関心を集め、寄附金額の増加を目指す。</p>	B	総合政策課
3 就労の支援						
	①実践型雇用創造協議会の設置					
	平成30年度	実践型雇用創造協議会の設置	<p>・平成28年7月より、厚生労働省委託事業である「実践型地域雇用創造事業」の二度目の採択を受け、事業主や求職者を対象としたセミナーや合同就職面接会、雇用創出を実施するための新商品開発などを実施し、安定した雇用の創出に取り組んだ。 委託事業終了に伴い、平成31年3月末をもって、雇用創造協議会を解散した。</p>	<p>・実践型地域雇用創造事業における最終年度となった平成30年度は、雇用創出目標者数45名に対し、38名の雇用創出につながった。 今後は、労働局、ハローワーク等関係機関と連携し、地域の現状に合わせた雇用情報の提供や就職支援の充実を図る。</p>	B	商工観光課
	令和元年度	実践型雇用創造協議会事業の継承	<p>・「那須烏山市地域雇用創造協議会」が平成31年3月末に解散したため、令和元年度は、那須烏山市及び那珂川町の事業者を構成員にハローワーク那須烏山と連携して組織する「南那須地区雇用協会」を中心に、合同就職説明会・面接会などの事業を展開した。</p>	<p>・令和2年度になってから南那須地区雇用協会において、従来行われていなかった那須烏山市、那珂川町、ハローワークの担当者会議を実施し、今後の積極的な事業展開について確認した。今後は南那須地区雇用協会を中心に、労働局、ハローワーク等関係機関と連携の上、地域の現状に合わせた雇用情報の提供や就職支援の充実を図る。</p>	B	商工観光課
	②新規就農等の総合支援					
	平成30年度	新規就農者総合支援事業	<p>・国の青年就農給付金を対象者3名に交付した。 また、市独自の新規就農促進事業を実施し、国の制度に該当しない就農者や親元就農者等への支援(新規就農計画認定1名、前年度計画認定3名、親元就農1名)を行った。 ・平成31年1月に東京都豊島区で開催された就農希望者向けイベントに県やJA、那珂川町と共同で出展した。</p>	<p>・新規就農者、親元就農者(畜産支援を含む)による支援制度を有効活用し、新規就農者の育成・確保に取り組むとともに、県やJAなどの関係機関と連携し、新規就農者の受入・支援体制を整備する。また、農地利用最適化推進委員との情報交換を積極的に行い、人材の発掘を推進する。</p>	B	農政課
	令和元年度	新規就農者総合支援事業	<p>・新規就農者4名に対し、農業次世代人材投資事業(国庫補助)を活用した経営資金補助を実施した。また、市単独事業の新規就農促進事業において、国の制度に該当しない4組の新規就農者や親元就農者に対し機械購入費や施設整備費の補助を行った。 ・昨年度に引き続き、令和2年1月に東京都豊島区で開催された「農業人フェア」に那珂川町と共同で参加し、新規就農希望者の発掘に努めた。</p>	<p>・農業従事者の高齢化、担い手不足は今や全国的に大きな課題である。国県や市の支援制度を有効に活用し、新規就農者や親元就農者の育成・確保については喫緊の課題である。県やJAなどの関係機関と連携し、新規就農者等の受入・支援体制を整備するとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員などとも積極的に情報交換を行い、一人でも多くの人材発掘を推進する。</p>	B	農政課
	③ワーク・ライフ・バランスの整備促進					
	平成30年度	①育児・介護休業制度の周知及び職場環境の整備 ②行動計画の策定、取組企業への認定制度の導入など	①ワークライフバランスを促進する取組をお知らせ版に掲載。また、各団体の会合などに	①今後もお知らせ版に掲載を行い、PRチラシを配布し広報をして行く。セミナー等は、県などが主体となり行っているため、こちらのPRも引き続き行う。 ②制度の導入を検討する。	D	商工観光課
	令和元年度	①育児・介護休業制度の周知及び職場環境の整備 ②行動計画の策定、取組企業への認定制度の導入など	①ワークライフバランスを促進する取組をお知らせ版に掲載。また、各団体の会合などに働き方改革のPRチラシを配布し、周知を行った。 ②未実施	①今後もワークライフバランス、働き方改革に関する国県などが行うセミナーを広報紙等で案内するとともに、各種相談窓口を積極的に周知していく。 ②制度の導入を検討する。	D	商工観光課

まち・ひと・しごと創生総合戦略 取り組み概要

基本目標Ⅱ 本市への新しいひとの流れをつくる

【事業評価:担当課】
 A:事業が推進され、十分な成果があった。 B:事業が推進され、相当程度の成果があった。
 C:事業は推進したが、成果が不十分であった D:未実施

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
1 市の魅力発信						
①ホームページリニューアル						
	平成30年度	①ホームページリニューアル ②特設サイトの設置	当事業については、平成28年度に完了した。 ※参考 [平成30年度サイト別アクセス件数] ①ホームページ セッション：374,795件（前年度比1.00%増） ページビュー：1,165,892件（前年度比1.7%増） ②山あげ祭サイト セッション：40,841件（前年度比4.8%減） ページビュー：130,885件（前年度比15.0%減） ②定住促進サイト セッション：17,682件（前年度比10.8%増） ページビュー：62,553件（前年度比6.7%減）	①②ホームページのリニューアルと特設サイトについては、平成28年度に完了したが、引き続きホームページの内容充実に向けていく。また、リニューアル公開後、5年が経過するため、令和2年度にリニューアル、令和3年度に公開予定。	B	総合政策課
	令和元年度	①ホームページリニューアル ②特設サイトの設置	当事業については、平成28年度に完了した。 ※参考 [令和元年度サイト別アクセス件数] ①ホームページ セッション：420,835件（前年度比12.3%増） ページビュー：1,216,942件（前年度比4.4%増） ②山あげ祭サイト セッション：38,204件（前年度比6.5%減） ページビュー：108,813件（前年度比2.2%減） ②定住促進サイト セッション：17,951件（前年度比1.5%増） ページビュー：64,560件（前年度比3.2%増）	①②ホームページのリニューアルと特設サイトについては、平成28年度に完了したが、引き続きホームページの内容充実に向けていく。また、リニューアル公開後、5年が経過するため、さらにリニューアルしたホームページの令和3年4月の公開に向け、現在作業中である。	B	総合政策課
②営業戦略推進部隊による情報発信						
	平成30年度	・営業戦略推進部隊による情報発信	・営業戦略推進部隊として主だった活動は無く、担当部署により移住フェアやビジネス商談会へ参加したほか、観光の広報活動に努めた。	・営業戦略推進部隊の業務である定住促進・企業誘致・観光の広報活動は担当部署が事業に取り組んでおり、現在営業戦略推進部隊として主だった活動は実施されていない。なお、本取組がもたらした「若手職員を中心とした企画立案の枠組み」は有益であり、組織の必要性を含め新たな体制の構築を再検討する必要がある。	D	まちづくり課
	令和元年度	・営業戦略推進部隊による情報発信	・営業戦略推進部隊として主だった活動は無く、担当部署により移住フェアやビジネス商談会等へ参加したほか、観光の広報活動に努めた。	・営業戦略推進部隊の業務である定住促進・企業誘致・観光の広報活動は担当部署が事業に取り組んでおり、営業戦略推進部隊として主だった活動は実施していない。シティプロモーションを推進するうえで若手職員を中心とした分野横断型の枠組みは有益ではあるが、組織の必要性を含め検討を進める。	D	まちづくり課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
		③なすから未来大使による情報発信				
	平成30年度	・那須烏山市ふるさと大使の任命とPR活動	・平成30年度も総務課としての取り組み無し。	・平成31年度より本業務をまちづくり課へ移管し、シティプロモーション推進への活用を図る。また、ふるさと大使の任期が12月で満了となるため、選考のうえ委嘱する。	D	まちづくり課 (総務課)
	令和元年度	・那須烏山市ふるさと大使の任命とPR活動	・ふるさと大使が任期終了を迎えるため、事業の効果を検証した結果、現制度は休止し、SNSを活用した市民等による情報発信に取り組むことになった。このため、ふるさと大使へ連絡してこれまでの活動への感謝及び今後の方針を伝え、制度休止の承諾を得た。	・シティプロモーションを推進するため、SNSを活用した市民参加型の情報発信事業「なすから特派員」に取り組む。本市での暮らしで感じた魅力を市民等がInstagramで発信することにより、情報が市内から市外へ拡散され、本市の認知度向上を図る。	C	まちづくり課
2	定住支援の促進					
	①定住支援対策の充実					
	平成30年度	①子育て世帯応援・IJU促進住宅取得奨励金 ②定住促進住まいづくり奨励金（経過措置） ③住宅リフォーム助成金 ④空き家等情報バンク制度	①市内に定住を目的として住宅を取得した49歳以下の方に奨励金を交付した。又、同居する18歳以下の子を扶養している世帯、申請者がIJU（転入）者の場合は、それぞれ加算し、最大40万円を交付した。 なお、市と住宅金融支援機構が連携し、奨励金制度の子育て世帯加算又はIJU（転入）者加算に該当する場合は、フラット35の借入金利を一定期間引き下げる制度を併せて実施した。 ②奨励金制度は平成29年度で終了したが、経過措置として、制度終了後1年以内に定住を目的として住宅を取得した方に奨励金を交付した。 ③市内施工者を利用し、住宅のリフォーム工事を行う市民に対して、工事費の一部を助成した。 ④市内の空き家等を有効活用して、定住促進を図った。	①子育て世帯応援・IJU促進住宅取得奨励金は、35世帯の定住につながり、うち24世帯は子育て世帯、うち12世帯は転入世帯であったことから、49歳以下の若い子育て世帯の住宅支援に一定の効果があつた。 なお、フラット35の借入金利の引き下げ制度に係る申請は3件であった。件数が伸びなかった理由としては、市内及び他市町村の金融機関の融資制度の方が利用しやすいものと考えられる。 ②定住促進住まいづくり奨励金は、14世帯の定住につながり、うち5世帯は転入世帯であったことから、人口減少の抑制に効果があつた。 ③住宅リフォーム助成金制度は、市民の定着化及び市内施工者利用により、地域経済活性化に一定の効果があつたことから、旧制度を一部改正し、引き続き平成30年度以降も制度を実施した。又、助成対象範囲を広げ、50歳以上の転入者で、住宅を取得しリフォーム工事を行う者を新たに追加した。平成30年度申請件数は66件であり、年々増加傾向にある。市民の定着化を図り、空き家を増やさないためには、重要な制度であると思料する。 ④空き家等情報バンク制度は、HPへの掲載やチラシの配布により、成約件数は10件であり、概ね目標を達成できた。又、PRチラシを作成し、平成31年度固定資産税納税通知書に同封することにより、物件登録件数の増加を図る。 なお、近年、家庭菜園等の農地付き空き家の需要が高まっていることから、農地の下限面積について農政課と調整を図る。	B	まちづくり課
	令和元年度	①子育て世帯応援・IJU促進住宅取得奨励金 ②住宅リフォーム助成金 ③空き家等情報バンク制度	①市内に定住を目的として住宅を取得した49歳以下の方に奨励金を交付し、又同居する18歳以下の子を扶養している世帯、申請者がIJU（転入）者の場合は、それぞれ15万円を加算し、最大40万円を交付した。 なお、市と住宅金融支援機構が連携し、奨励金制度の子育て世帯加算又はIJU（転入）者加算に該当する場合は、フラット35の借入金利を一定期間引き下げる制度を併せて実施した。 ②市内施工者を利用した30万円以上のリフォーム工事を行う市民、50歳以上の転入者及び定住を目的として空き家バンク住宅を取得した市民に対して、工事費の一部を助成した。 ③市内の空き家等を有効活用して、定住促進を図った。 また、令和元年11月に農政課において農地等の権利移動の制限に関する別段面積を定め、令和2年1月から農地付き空き家バンクを開始した。	①子育て世帯応援・IJU促進住宅取得奨励金は、54世帯の定住につながり、うち39世帯は子育て世帯、うち18世帯は転入世帯であったことから、49歳以下の若い子育て世帯の住宅支援に一定の効果があつた。 なお、フラット35の借入金利の引き下げ制度に係る申請は2件であった。件数が伸びなかった理由としては、市内及び他市町村の金融機関の融資制度の方が利用しやすいものと考えられる。 ②住宅リフォーム助成金申請件数は、67件であり、居住環境の向上による市民の定着化及び市内施工者利用による地域経済活性化に一定の効果があつた。申請件数は年々増加傾向にあり、市民のニーズは高い制度である。 ③空き家等情報バンク制度は、HPへの掲載やチラシの配布により、所有者と利用者をマッチングし、定住促進を図る。 令和元年度の成約件数は13件であり、このうち10件は市外者で、12人の転入に繋がった。 今後も固定資産税納税通知書にPRチラシを同封することにより、物件登録件数の増加を図る。 令和2年1月から農地付き空き家バンクが開始となり、農地の指定を受けた空き家バンク住宅は2件であった。成約には至らなかったが、現在交渉中であり、農地付き空き家の需要は高まっていることから、物件登録及び成約件数の増加に努め、定住促進を図る。	B	まちづくり課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
3 観光集客力の向上						
①自然と文化、歴史を活かした観光振興対策						
平成30年度		・那須烏山市公共サイン計画の策定	・平成27年12月に那須烏山市公共サイン計画を策定し、誰にでもわかりやすい公共サインを整備する。平成30年度においては、文化振興課において文化財看板1箇所を新設、2箇所の更新（貼り替え）を実施し、統一的な公共サイン整備が推進されている。	・令和2年度の東京オリンピックによるインバウンドや、令和4年度の栃木県国民体育大会を見据え、市内の公共施設等への公共サイン整備を進めるため、各部署が公共サイン計画の全容を理解するとともに、公共施設の誘導看板等を設置する場合の対応漏れがないよう周知を図っていく。	B	総務課
		①文化財の保護及び活用 【地方創生推進交付金対象事業】 ②ジオパーク構想推進事業	①烏山城に係る各種配布物を作成し、その活用により文化財の普及啓発に努めたほか、昨年から引き続き築城600年記念事業実行委員会を開催し内容を検討しながら、記念事業を実施した。 ①市指定文化財「木造阿弥陀如来立像（伝御前立）」及び「上川井のツガ」、「志鳥の傘藤」の案内看板を整備し、文化財の普及啓発に努めるとともに、平成28年度に整備した「長者ヶ平官衙遺跡」の暫定的な多目的広場を活用した、遺跡見学会を実施し保護及び普及啓発に努めた。 ②昨年度に決定した方針である「那須烏山市の少子高齢化による人口減少や厳しい財政状況を直視し、ジオパークの理念を踏まえつつ、こまめにジオパーク構想の事業の見直しを図りながら、長期的な視野に立って正会員への登録を目的に活動を行っていく。具体的な取り組みとしては、ジオパーク活動の基本である人材、そして本市にとっても必要な郷土愛醸成を図るため次の二つを柱として取り組んでいく。1. 市内の児童生徒へのジオパーク構想の継続的な学習機会を増やすこと。2. ジオガイドの養成及び、認定制度を確立し強化していくこと。」取り組みに基づき事業を実施した。	①烏山城に係る配布物を積極的に活用し、文化財めぐりや職員出前講座等により文化の振興及び普及啓発に努める。 また、劣化した看板や市サイン計画に合致しない修正を要する看板を確認次第、順次整備していくとともに、多目的広場を活用したイベントを開催し、文化財保護の普及啓発に努めていく。 ②ジオパークについては、各年における推進交付金による事業をふまえ、教育活動支援を中心とした取組みをさらに発展させるとともに、事業の見直しを頻繁に行い、現状に即した形で着実に前進させていく。	B	生涯学習課 (文化振興課)
		①栃木デスティネーションキャンペーンの推進 ②山あげ祭を活用した観光誘客 ③烏山城跡を活用した観光誘客 ④まちなか観光ネットワークの再構築	①大規模改修が終了した山あげ会館の再オープン記念事業として「なすからフェスタ」を実施。山あげ会館2階の多目的展示室を活用した烏山城特別企画展を実施した他、烏山城に因んだ講演会（中村彰太郎氏・鈴木学芸員）を開催しました。また、当番町の若衆若衆のみで行われてきた作業体験に参加することができる「山あげ祭の裏側見せませす！を初の試みとして実施した。 ②観光客に対するおもてなし対策として、イートスペース・休憩所を確保するとともに、無料のシャトルバス・観光周遊バスを運行しました。また、通常7月に作成していた山あげ祭のパフレット・ポスターを3月中旬に完成させ、前倒しによる観光PRを図りました。山あげ祭の専用サイト「山あげ祭まるわかり情報サイト」を改修し、SNS機能の追加、携帯電話専用サイトの再構築、神輿や大屋台にGPS端末を取り付け最新位置情報を公開するなど、機能拡張を行いました。約4年ぶりとなる山あげ祭フォトコンテストを復活させた。 ③古地図を見ながら城下町散策ができる『なすからすやまおもてなし手帖』を作成。市内協力店舗によるサービスの提供など、おもてなし企画を実施しました。築城600年記念イベントの前日に、前夜祭となる火花大会を実施した他、イベント当日には烏山城と関係のある寺社の協力を頂き、特別企画「御朱印巡り」を実施し、非常に好評であった。 ④まちなか観光ネットワークの仕組みを8年ぶりに見直し、まちなか観光パンフレット（まち歩きマップ）を作成した他、まちなか観光案内サイトをリニューアル。豊富な地域資源を繋ぐ新たな観光ルートをモデルコースとして設定し、通年観光による観光客の増加を図った。	①栃木デスティネーション・キャンペーンについては令和元年6月末日で終了となるが、特別企画として実施した取り組み（城下町めぐり・山あげ祭の裏側見せませす・御朱印巡り等）については、まちなか観光ネットワークに組み入れた通年観光事業として実施し、集客を図っていくこととする。 ②山あげ祭実行委員会を中心に、イートスペース・休憩所の確保を図るとともに、山あげ祭まるわかり情報サイトの充実（情報の更新・GPS端末を活用した大屋台及び神輿位置情報の発信等）によるPRを図る。また、ユーチューブを活用した山あげ祭の動画を積極的に配信し、インバウンド対策にも力を入れる。 ③平成30年度に作成した「まち歩きマップ」を活用し、烏山城跡を中心とした周遊観光を推進するとともに、野州八咫鳥の会との連携による観光振興を推進する。 ④リニューアルしたまちなか観光案内サイトについて、タイムリーな観光情報を随時更新し最新情報を提供するとともに、四季折々で楽しむことができる多くの散策コースを設定し、集客の向上に向け積極的なPRを図る。また、携帯電話でも利用し易い専用のサイトの機能拡張を検討する。	B	商工観光課
令和元年度		・那須烏山市公共サイン計画の策定	・平成27年12月に那須烏山市公共サイン計画を策定し、誰にでもわかりやすい公共サインを整備する。令和元年度においては、生涯学習課において文化財標柱1箇所を新設、2箇所の更新（貼り替え）を実施し、統一的な公共サイン整備が推進されている。	・令和3年度に延期となった東京オリンピックによるインバウンドや、令和5年度に延期される予定である栃木県国民体育大会を見据え、市内の公共施設等への公共サイン整備を進めるため、各部署が公共サイン計画の全容を理解するとともに、公共施設の誘導看板等を設置する場合の対応漏れがないよう周知を図っていく。	B	総務課
		①文化財の保護及び活用 【地方創生推進交付金対象事業】 ②ジオパーク構想推進事業	①市指定文化財「大和久古墳群」及び「高尾神社のケヤキ」、「妙光寺 大久保次郎左衛門墓碑」の案内看板を整備し、文化財の普及啓発に努めるとともに、平成28年度に整備した「長者ヶ平官衙遺跡」の暫定的な多目的広場を活用した、遺跡見学会を実施し保護及び普及啓発に努めた。 ②平成29年度に那須烏山ジオパーク構想推進協議会において決定した方針である「那須烏山市の少子高齢化による人口減少や厳しい財政状況を直視し、ジオパークの理念を踏まえつつ、こまめにジオパーク構想の事業の見直しを図りながら、長期的な視野に立って正会員への登録を目的に活動を行っていく。具体的な取り組みとしては、ジオパーク活動の基本である人材、そして本市にとっても必要な郷土愛醸成を図るため次の二つを柱として取り組んでいく。1. 市内の児童生徒へのジオパーク構想の継続的な学習機会を増やすこと。2. ジオガイドの養成及び、認定制度を確立し強化していくこと。」取り組みに基づき事業を実施した。	①劣化した看板や市サイン計画に合致しない修正を要する看板を確認次第、順次整備していくとともに、平成28年度に整備した「長者ヶ平官衙遺跡」の暫定的な多目的広場を活用した、遺跡見学会を実施し、文化財保護及び普及啓発に努める。 ②本年も学習支援を主体とした事業を実施できた。引き続き学習支援から郷土愛醸成につながる事業を実施したい。また、令和2年度に向け、市民団体自らがガイドの拠点を整備することから、新たなガイド確保に向け市外にも目線を広げ、各郷土資料館、博物館等にガイド募集の周知を図る。また、親子世代への郷土愛醸成の啓発を図るため、博物館等の研究者が講師となり親子で参加できる事業を実施する。	B	生涯学習課
		①栃木デスティネーションキャンペーンの推進 ②山あげ祭を活用した観光誘客 ③烏山城跡を活用した観光誘客 ④まちなか観光ネットワークの再構築	①アフターDC(4月～6月)のオープニング列車として、4月6日(土)に特別列車「リゾートぶなからすやま」がJR烏山駅まで運行されることに伴い、JR烏山駅前にて運行記念イベントを実施するとともに、アフターDC応援事業として、山あげ会館にてマルシェ「POP UP STORE」を開催し、特別列車の乗客及び観光客に対して観光PRや飲食物の提供を行った。また、ゴールデンウィーク期間における観光客の誘客に向け、山あげ会館にてフェスタを開催。飲食ブースの設置の他、ミニアキユムの乗車体験を行った。更に、アフターDC期間において、山あげ祭で実際に使用する「はりか山」の山貼体験に参加できる特別企画「山あげ祭の裏側見せませす！」を昨年に引き続き実施し、多くの観光客が体験に参加した。 ②観光客に対するおもてなし対策として、イートスペース・休憩所を確保するとともに、無料のシャトルバスを運行した。また、新たな取り組みとして、平成30年度に試行的に実施したGPS端末を活用した「神輿・大屋台位置情報」のインターネット公開について、6町全ての大屋台にGPS端末を設置するなど機能拡張を行った。更に、昨年に引き続き実施した「山あげ祭フォトコンテスト」には、179作品(前年66作品)の応募があった。 ③平成30年度に作成した城下町を散策する「まち歩きマップ」について、内容を拡張のうえ増刷し、市内外の観光施設に備付けた他、ホームページやSNSを活用し情報の発信を行った。 ④平成30年度に再構築した「まちなか観光案内サイト」について、SNS機能の拡張や内容の充実を図るとともに、観光協会及び那須烏山市がそれぞれで運用しているホームページ等のWebサイトについて、まちなか観光案内サイトに集約のうえ一元化を図った。	①デスティネーションキャンペーンにて誕生した特別企画「山あげ祭の裏側見せませす！」を貴重なレガシーとして継続して実施し、山あげ祭の魅力発信を図る。また、多くの観光客が見込めるゴールデンウィークには、朝市やマルシェといった誘客イベントを継続実施する。更に、今年度に大規模改修する「龍門ふるさと民芸館」を賑わい創出拠点に位置づけ、まちなか観光ネットワークと連携した誘客策に取り組む。 ②従来の取り組みに加え、外国人観光客をはじめとする新たな観光客の確保に向け、新たな情報発信手法を構築するとともに、山あげ祭と連動した観光体験のメニュー化を検討する。 ③④新型コロナウイルスの感染拡大防止を踏まえた新たな生活様式に対応できる観光振興策として、人との接触を軽減するため、ICT(情報通信技術)を活用した散策ができるようデジタルコンテンツ化を検討する。	B	商工観光課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
		②都市住民との交流促進				
	平成30年度	・都市農村交流事業 （第13回自然にふれよう！！いなか川遊び）	・都市住民（豊島区民）に本市の豊かな自然（生態系の保全に配慮した土地改良地域）に触れてもらい、地元住民との交流を図った。 ・今年度より旅行業法を踏まえ、日帰りにて実施した。	・今年度は日帰りでの実施であったが、豊島区民からは大変好評であった。（実施後のアンケートによると満足したとの回答が100%であった） ・旅行業法では、報酬を得て旅行業務（運送、宿泊等）を行う場合は登録行政庁の行う登録を受けた旅行者でなければならず、本事業については次年度以降も日帰りにて実施をすることになると思うが、より内容を充実させ実施をしていく。 ・次年度以降事業実施後に那須烏山市に再訪したいと思うか調査をする。	A	農政課
		【地方創生推進交付金対象事業】 ・ツール・ド・とちぎ （ツール・ド・とちぎを核とした地方創生推進事業）	・栃木県全域を舞台として、2年間で県内全市町を巡る国際公認サイクルロードレース「ツール・ド・とちぎ」の第3回大会が3日間にわたり開催された。（栃木県及び県内各市町、県内経済界で構成する実行委員会主催事業） ・大会3日目のラインレーススタート会場として本市（JR烏山駅前）が選定され、県及び事業実施主体のNPO法人ツール・ド・とちぎの会と連携し円滑な大会運営を実施したことに加え、来場者をもてなす本市独自のイベント等を開催し、広く本市の魅力を発信した。 ・一般のサイクリストを対象とした関連イベントとして、インスタグラムを活用した県内自転車周遊事業「ツール・ド・とちぎ サイクルフォトラリー」を実施した。	・大会全体としては、県内外から第2回大会を上回る約79,000人の観客が訪れ、自転車先進県とちぎの発信や観光誘客など、とちぎの地方創生の推進に一定の成果を挙げた。 ・大会及び本市の更なる認知度向上のため、今後も大会運営主体である実行委員の一員として、NPO法人ツール・ド・とちぎの会及び栃木県総合政策部地域振興課と連携し、「オールとちぎ」での自転車競技の振興・地域活性化に取り組んでいく。	A	まちづくり課
		①那須烏山マラソン大会の開催 ②国民体育大会開催に向けての準備	①那須烏山マラソン大会について、市HP、前回参加者、県内自治体・大学・専門校、近隣小中学校等、広く周知し、開催した。多くのランナーを集め、那須烏山市を走ってもらうことで、豊かな自然あふれる環境を体感していただくとともに、豚汁をふるまう等、おもてなしを実施した。 ②国体については、準備委員会発起人会及び設立総会、第1回総会を開催し準備委員会を立ち上げることが出来た。また、昨年度に引き続き国体及び全国障害者スポーツ大会を視察するとともに、事業概要説明会に参加し、国体の運営及び準備委員会（実行委員会）の運営についてノウハウを蓄積した。 県アーチェリー協会との連携により、県への提出書類等を作成した。	①現在のハーフコースは、JR烏山線のダイヤの影響を受けてしまうため、内容の検討が必要である。開催規模は適切と考えているが、中学生の参加が少ないため、今後さらに周知をしていきたい。 その他、次のような検討事項があると考えているが、予算の範囲内で最大限の効果が得られるよう実行委員会の中で協議検討を重ねていくこととした。 ・参加費用、コース、種目、著名人招待など ②とちぎ国体の正式決定後、本市の国体準備委員会を国体実行委員会へ移行するとともに、専門委員会及び庁内検討組織を立ち上げ、より具体的な検討を進める。また、県アーチェリー協会等関係機関と連携し課題解決に向けた取組を実施する。 視察については、今年度の国体会場が茨城県つくば市であることから、G内職員及び三役等が国体を肌で感じられるよう調整を図りたい。	B	生涯学習課
	令和元年度	・都市農村交流事業 （第14回自然にふれよう！！いなか川遊び）	・都市住民（豊島区民）に本市の豊かな自然（生態系の保全に配慮した土地改良地域）に触れてもらい、地元住民との交流を図った。 ・事業実施後に那須烏山市に再訪したいと思うかアンケートを実施。回答のあった19件中14件が再訪したいと回答した。	・当事業については、次年度以降もより内容を充実させ実施する。また、冬には新規に事業を追加し、さらに多くの人と交流を図りたい。	A	農政課
		【地方創生推進交付金対象事業】 ・ツール・ド・とちぎ （ツール・ド・とちぎを核とした地方創生推進事業）	・栃木県全域を舞台として、2年間で県内全市町を巡る国際公認サイクルロードレース「ツール・ド・とちぎ」の第4回大会が3日間にわたり開催される計画だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。（栃木県及び県内各市町、県内経済界で構成する実行委員会主催事業） ・本年度、本市はコース沿線外市町であり、本市独自のイベント等の開催予定は無く、一般のサイクリストを対象とした関連イベントとして、インスタグラムを活用した県内自転車周遊事業「ツール・ド・とちぎ サイクルフォトラリー」に参画した。	・自転車先進県とちぎの発信や観光誘客など、とちぎの地方創生の推進に一定の成果を残したツール・ド・とちぎのレガシー事業として、令和3年度から宿泊やコト消費等のおもてなしを取り入れながら県内全域を巡る新たなサイクルイベント「ぐる」とちぎが開催される計画が示されている。 ・本イベントは、栃木県及び管内市町による実行委員会にて運営され、本市も当該実行委員会へ参画し事業の円滑な実施に取り組み、本事業の活用により本市の地域振興を図る。	C	まちづくり課
		①那須烏山マラソン大会の開催 ②国民体育大会開催に向けての準備	①那須烏山マラソン大会について、市HP、前回参加者、県内自治体・大学・専門校、近隣小中学校等、広く周知し、開催した。多くのランナーを集め、那須烏山市を走ってもらうことで、豊かな自然あふれる環境を体感していただくとともに、豚汁をふるまう等、おもてなしを実施した。 JR烏山線のダイヤ改正により1時間ほどスター時間を前倒しして実施し、令和元年東日本台風による被災のため、ウォーキングやハーフコースを変更して対応するなど工夫し、円滑に実施した。 ②国体開催に向けた準備については、計画どおり「いちご一会とちぎ国体那須烏山市準備委員会」を実行委員会に改組するとともに、実行委員会内に専門委員会を設置し本格的な準備態勢を構築することができた。 また、令和元年東日本台風により競技会場である大桶運動公園が被災したことにより、関係機関と協議を行い令和2年3月12日付で緑地運動公園への会場変更を行った。このことにより、台風被害の心配や仮設物撤去計画を策定する必要がなくなり業務の負担軽減を図れた。 先催の国体及び概要説明会に参加し、ノウハウを蓄積することができた。	①現在のハーフコースは、JR烏山線の踏切を通過するコースとなっており、ダイヤ改正の影響を受けてしまうため、内容の検討が必要である。参加者について、7割近くが市外者であり、目的としている「市のPRや交流人口の増」はある程度達成しているが、市のスポーツ人口を増やすことも必要と考えるため、今後大会の開催目的やコースなど、全体の見直しを定期的に行うこととし、実行委員会が協議検討を重ねていくこととした。 ②令和3年度に開催される国体リハーサル大会に向けた競技会場の整備や競技用具の準備等を最優先に進めるとともに、国体開催の周知不足であることから様々な手法を用いた啓発活動を実施していく。 国体に向けた準備については、県アーチェリー協会との連携を一層密にして進めることとする。	B	生涯学習課

まち・ひと・しごと創生総合戦略 取り組み概要

【事業評価:担当課】
 A:事業が推進され、十分な成果があった。 B:事業が推進され、相当程度の成果があった。
 C:事業は推進したが、成果が不十分であった。 D:未実施

基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
1 結婚支援の充実						
①結婚への意識醸成と出会いの場の創出						
	平成30年度	・若者ふれあい交流事業	・市結婚相談所主催事業として、ヴィラ・デ・マリアージュ宇都宮を会場に「なすから恋活パーティー」を開催し、結婚を望む人たちの出会いや婚活を支援した。	・市結婚相談所としては、結婚相談活動のための推進員を現在13名委嘱しているが、個人情報の問題や個人の自主性の尊重などの理由から、以前に比べて活動がしづらいものとなっており、婚活イベントの開催が主な事業となっているので、今後も継続して事業を行う。	B	こども課 (生涯学習課)
	平成30年度	・思春期ふれあい体験学習の実施	・思春期ふれあい体験教室は、育児中の親子や中学校の協力のもと、烏山・南那須両校の中学3年生を対象に、助産師による講話や妊婦疑似体験、乳児及びその保護者(母)との直接交流等を実施した。事業の成果として、赤ちゃんを抱っこすると泣かれてしまうこともあったが、生徒達は笑顔や優しい仕草が見られ体験を通じて学ぶことが多かったと思う。	・思春期ふれあい体験教室は、育児中の親子や中学校の協力が必要不可欠であり、また事業の実施に当たっては双方から「良い事業なので、継続してほしい」と好評だった。今後も継続して実施する。	B	こども課
	令和元年度	・若者ふれあい交流事業	・地元2団体（横枕青年団、カッシーレ）に対して市結婚相談所から分担金を支出し、婚活イベント事業を支援した。 ・市結婚相談所の事業としては、カッシーレ主催の婚活イベントの男性参加者に対して、講師による『婚活イベント等男性参加者向けセミナー』を開催し、婚活イベントにおけるコミュニケーション術や接し方のセミナーを行い、結婚を望む人たちの出会いや婚活を支援した。	・市結婚相談所では、結婚推進員を現在13名委嘱しているが、個人情報の問題や個人の自主性の尊重などの理由から、以前に比べて活動がしづらいものとなっているのが現状である。 ・結婚推進員の中には地元2団体（横枕青年団、カッシーレ）の代表者等が委嘱されているので、今後も情報交換等しながら婚活イベントに対して支援を行う。 ・市結婚相談所主催事業についても、事業内容について検討しながら、今後も継続して事業を行う。	B	こども課
		・思春期ふれあい体験学習の実施	・思春期ふれあい体験教室は、育児中の親子や中学校の協力のもと、烏山・南那須両校の中学3年生を対象に、助産師による講話や妊婦疑似体験、乳児及びその保護者(母)との直接交流等を実施した。事業の成果として、赤ちゃんを抱っこすると泣かれてしまうこともあったが、生徒達は笑顔や優しい仕草が見られ、母親の子に対する思いを聞くことで、自分自身も大切に育てられたことが分かり、命の大切さ等体験を通じて学ぶことが多かったと思う。	・思春期ふれあい体験教室は、育児中の親子や中学校の協力が必要不可欠であり、事業の実施に当たっては双方から「良い事業なので、継続してほしい」と好評だった。また、ネット上で様々な情報が得られる中、性に対する正しい知識を身に着ける機会が必要であり、今後も継続して実施する。	B	こども課
2 妊娠期から子育て期までの総合的支援						
①妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援体制の充実						
	平成30年度	①子育て世代包括支援センター運用 ②子育て応援ブック等の作成	①子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援が行えるよう、母子手帳交付時の面接、妊娠後期の電話連絡等、相談事業の強化を図った。 ②子育て応援ブックについては、子ども子育て制度や事業に変更があった箇所を一部改訂し、増刷した。妊婦や転入者等に配付する他、窓口での配付を実施し、子育て世代に本市の子育て支援施策の情報発信を実施した。	①子育て世代包括支援センターの周知を図るとともに、相談しやすい体制づくりを行う。また、子育て世代包括支援センターに必要な看護師等の人材確保に努め、継続した相談体制が維持できるようにする。 ②子育て応援ブックについては、増刷や子ども子育て制度や事業に変更がある場合は改訂等を実施し、市民に広く本市の子育て支援施策を周知していく。	B	こども課
	令和元年度	①子育て世代包括支援センター運用 ②子育て応援ブック等の作成	①子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援が行えるよう、母子手帳交付時の面接、妊娠後期の電話連絡等、相談事業の強化を図った。 ②子育て応援ブックについては、子ども子育て制度や事業に変更があった箇所を一部改訂し、増刷した。窓口等で妊婦や転入者・子育て世代に配付する他、園を経由して未就学児世帯へ配付し、本市の子育て支援事業の情報発信を実施した。	①子育て世代包括支援センターの周知を図るとともに、相談しやすい体制づくりを行う。また、子育て世代包括支援センターに必要な看護師等の人材確保に努め、継続した相談体制が維持できるようにする。 ②子育て応援ブックについては、増刷や子ども子育て制度や事業に変更がある場合は改訂等を実施し、市民に広く本市の子育て支援施策を周知していく。また、ポケットティッシュ等を利用し、子育て情報・虐待・DV等の情報発信を実施していく。	B	こども課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
3 妊娠・出産支援						
①安心して妊娠、出産ができる環境の充実						
	平成30年度	①妊産婦健康診査費用助成 ②不妊治療費助成の継続 ③乳児全戸訪問の実施	①妊婦健診の実人員は、妊娠届出数の大幅な減少もあり、実人員で33名減少し、産後健診と合わせても、11,670千円に留まっている。健診結果は、毎月確認し、要指導妊産婦に対しては、電話連絡、家庭訪問の実施や産後ケア事業の支援につなげている。また、平成30年度から産後2週間健診および産後ケア事業の実施を始め、産後ママの身体的・精神的ケアに力を入れた。 ②不妊治療費助成は、治療内容で異なるが、申請件数・助成金額ともに増減を繰り返している。 ③乳児家庭全戸訪問は、生後2か月までの訪問を実施しており、全数訪問が実施できている。	①妊婦健診は、結果内容の精査を行い、必要に応じて妊娠前から継続支援を行う。産後健診では、母親の健康状態の確認と合わせて、エجنバラ産後うつ質問票を導入し、産後うつの早期発見、支援を行っている。 ②不妊治療費助成は、必要な方が助成を受けられるよう、継続して周知徹底を行っていく。 ③乳児家庭全戸訪問については、助産師・保健師等のマンパワーを確保しながら、継続して全出生児を訪問できるようにする。	A	こども課
	令和元年度	①妊産婦健康診査費用助成 ②不妊治療費助成の継続 ③乳児全戸訪問の実施	①妊婦健診の実人員は、妊娠届出数の大幅な減少もあり、実人員で50名減少し、産後健診と合わせても、8,213千円に留まっている。健診結果は、毎月確認し、要指導妊産婦に対しては、電話連絡、家庭訪問の実施や産後ケア事業の支援につなげている。産後2週間健診および産後ケア事業を平成30年度から実施し、産後ママの身体的・精神的ケアに力を入れた。 ②不妊治療費助成は、治療内容で異なるが、申請件数・助成金額ともに増減を繰り返している。 ③乳児家庭全戸訪問は、生後2か月までの訪問を実施しており、全数訪問が実施できている。	①妊婦健診は、結果内容の精査を行い、必要に応じて妊娠前から継続支援を行う。産後健診では、母親の健康状態の確認と合わせて、エجنバラ産後うつ質問票を導入し、産後うつの早期発見、支援を行っている。 ②不妊治療費助成は、必要な方が助成を受けられるよう、継続して周知徹底を行っていく。 ③乳児家庭全戸訪問については、助産師・保健師等のマンパワーを確保しながら、継続して全出生児を訪問できるようにする。	B	こども課
4 地域における子育ての支援						
①保育の質・量の充実						
	平成30年度	①保育所等施設整備支援事業 ②児童福祉事業(保育士等就業奨励金)	①烏山保育園は、本館(S39年度築)と新館(S58年度築)で利用定員数130名で保育を実施してきたが、園舎の老朽化により国庫事業(保育所等整備交付金)を導入し、5名の利用定員数を増とした新園舎建設に際する助成支援を実施した。 ②保育の量の需要を賄うため、その受け皿となる地元採用となる保育士を確保した。(3名)	①依然として保育の量の見込みと並行して、0・1・2歳児の保育需要は高いことから、特にその受け皿となる小規模保育事業所等の誘致・整備に努めることとする。 ②市内園等における保育士の確保に資するため、即戦力となる潜在保育士に照準を合わせ、就労に際して掛かった経費に対して準備金を交付し保育士等の確保に努めるものとする。	B	こども課
	令和元年度	①保育所等施設整備支援事業 ②児童福祉事業(保育士等就業奨励金・潜在保育士等就労準備金)	①烏山保育園の新園舎の建設は、平成30年度中に完成しているが、園児等の安全確保を第一義とした環境整備の一環とし、経年劣化している外構等の補強及び整備を進めるにあたり、国庫事業(保育所等整備交付金)を導入し、当該園における助成支援を実施した。 加えて、(学善寺学園)においては、近年0・1・2歳児の就園希望の需要が年々高まる中、鴻野山地区において利用定員を12名とした「このやま保育園(小規模保育事業所)」の新園舎建設に際し同交付金を活用し、令和2年6月の開所に向け助成支援を実施した。 ②保育の量の需要を賄うため、その受け皿となる地元採用となる保育士を確保した(2名[5名中])。さらに潜在保育士(保育士として就労していなかった期間が1年以上の者)が、保育士として復職した者に対し、復職準備金を交付した。(1名)	①依然として、0・1・2歳児の保育需要が高い中、令和2年度においては、三箇地区内に利用定員数を19名とした「あいのわ保育園(小規模保育事業所)」が令和3年3月に開所予定であり、保育需要の充足に寄与できるものと期待している。 ②保育士等就業奨励金制度は一区切りとなり、潜在保育士等就労準備金の周知徹底を図りつつ、保育士の掘り起こしに傾注することとしている。	B	こども課
②子育て支援サービスの充実						
	平成30年度	①放課後児童健全育成事業 ②ファミリーサポートセンターの設置、充実 ③病児、病後児保育の充実及び啓蒙啓発	①放課後児童健全育成事業については、こども館及び市内各小学校(烏山小学校を除く)において、合計8つの放課後児童クラブがあり、その運営は『特定非営利活動法人野うさぎくらぶ』に委託して実施した。また、烏山放課後児童クラブ(第一、第二、第三)について、こども館から烏山小学校南校舎空き教室等への移転工事を実施し、平成30年10月1日に移転した。障がい児の入所については、業務委託業者に専門の職員がいなかったため対応できなかった。放課後児童クラブの長期休暇中の定員増に伴う面積要件については、平成30年度は経過措置期間のため問題はなかった。 ②ファミリーサポートセンターは平成27年から設置しているが、PR不足のため登録会員の増は見込めず、事業の実績もなかった。(受入登録5人、利用者登録2人、実績0件) ③H29年度より那須南病院内に病児、病後児保育施設を整備することができ、運用開始となった。今後は、施設利用促進を啓発するとともに、隣接市町への参画を呼び掛け、市の財政運営に寄与できるよう努めるものとする。	①放課後児童健全育成事業については、市内各8放課後児童クラブの利用定員の動向を踏まえ、必要に応じて各小学校側及び市関係課等と協議を行い対応するものとする。定員に係る経過措置が終了後の令和2年度においても、各クラブとも通常入所については定員内入所が見込まれるが、長期休暇入所者については各小学校において余裕教室が無いため、定員及び面積要件に対応することが困難であるので、検討を要する。 ②ファミリーサポートセンターについては平成27年度の開設以来実績が無いが、まずは現行の登録会員に登録継続の意思の確認を行い、会員同士の交流会を実施して、支援者、要支援者双方に係る意見交換や情報収集に努めるものとする。 ③近隣市町へのPR(訪問)を今後とも継続して行い参画頂けるよう働きかけることとする。 ④市内各園等に対し、病児、病後児保育施設(那須南病院)の利用促進が図れるよう啓蒙啓発を引続き行うものとする。	C	こども課
	令和元年度	①放課後児童健全育成事業 ②ファミリーサポートセンターの設置、充実 ③病児、病後児保育の充実及び啓蒙啓発	①放課後児童健全育成事業については、市内各小学校において合計8つの放課後児童クラブがあり、その運営は『特定非営利活動法人野うさぎくらぶ』に委託して実施した。障がい児の入所については、業務委託業者に専門の職員がいなかったため対応できなかった。放課後児童クラブの長期休暇中の定員増に伴う定員及び面積要件については、令和元年度は経過措置期間のため問題はなかった。 ②ファミリーサポートセンターは平成27年から設置しているが、現在まで事業の実績が無く、令和元年度は休止した。 ③H29年度より那須南病院敷地内に病児、病後児保育施設を整備することができ、運用開始となった。今後は、施設利用促進を啓発するとともに、隣接市町への参画を呼び掛け(R2年度からは、高根沢町の参画が決定)、市の財政運営に寄与できるよう努めるものとする。	①放課後児童健全育成事業については、江川放課後児童クラブの利用児童の増加に伴い、既存の施設を分割する施設整備工事を実施して対応した。今後は検討委員会を設置し、利用児童の増加の動向を踏まえながら、定員及び面積要件に対応できるよう、各小学校側及び市関係課等と協議を行うものとする。 ②ファミリーサポートセンターについては、令和3年度からの事業実施に向けて他市町の状況調査を行い、市の実施方針を検討するものとする。 ③近隣市町(茨城県:常陸大宮市を含む。)へのPR(訪問)を今後とも継続して行い参画頂けるよう働きかけることとする。	B	こども課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
	③多子世帯への支援					
	平成30年度	①第3子保育料免除事業 ②第3子以降の保育所等への優先入所	①第3子の保育料に関しては、保護者の所得階層による制限を設けずに、一律免除としている。 ②第3子以降の保育所等への入所に対しては、国が推奨する内容に則り、市裁量の加点を講じた上で優先入所できるよう配慮している。	①令和元年10月1日から制度化される保育無償化も含めて、多子世帯への負担軽減に向けた環境整備を図っていく。 ②多子世帯への支援は今後も継続しつつ、第3子以降を生んで育てようとする前向きな考え方を持つ方(夫婦)の意識醸成に努めるものとする。 ③第3子以降を生み育てやすい環境形成に加え、未婚率増加の解消施策や晩婚化の歯止め施策を同時並行して推進していくものとする。	B	こども課
	令和元年度	①第3子保育料免除事業 ②第3子以降の保育所等への優先入所	①令和元年10月より幼児教育・保育の無償化がスタートしたところであるが、第3子(3号認定子ども)の保育料に関しては、保護者の所得階層による制限を設けずに、従前と同様に一律免除としている。 ②第3子以降の保育所等への入所に対しては、国が推奨する内容に則り、市裁量の加点を講じた上で優先入所できるよう配慮している。	①令和元年10月1日から制度化された幼児教育・保育の無償化も含めて、多子世帯への負担軽減に向けた環境整備及び施策の展開を図っていくものとする。 ②多子世帯への支援は今後も継続しつつ、第3子以降を生んで育てようとする前向きな考え方を持つ方(夫婦)の意識醸成に努められるよう、様々な施策推進を実施していくものとする。 ③第3子以降を生み育てやすい環境形成に加え、未婚の増加解消施策や晩婚化の歯止め施策を同時並行して推進していくものとする。	B	こども課
5 子育て環境の充実						
①子どもを育てやすい生活環境の整備						
	平成30年度	・若者定住促進家賃補助制度	・市内の民間賃貸住宅に入居する若者世帯を対象に、予算の範囲内で家賃の一部を補助し、若者の定住を促進した。	本制度の施行期間は、平成28年度から平成30年度までとなる。平成30年度において補助金交付申請を行った世帯は、累計で31世帯(夫婦22世帯、単身9世帯)このうち転入世帯は、22世帯(夫婦13世帯、単身9世帯)であり、定住人口の増加が図られた。 なお、新制度は、対象範囲を縮小し、40歳以下の転入夫婦世帯を対象とし、さらに子育て世帯の生活を応援するため、同居する18歳以下の子を扶養する場合は、1人につき月額1千円を加算し、上限月額2万円を12箇月間交付する。又、現在施行中の住宅取得奨励金及び住宅リフォーム助成金制度が令和2年度で終了することから、終了時期を合わせ、施行期間を2年間とし、住宅政策や子育て支援政策を全体的に検討する。	B	まちづくり課
		・小児医療体制の充実	・乳幼児健診等において、救急時の対応について、ガイドブックを活用しながら周知を行い、保護者に対し、疾病予防や重症化予防のための働きかけに努めた。流行している疾病や、感染症の情報提供に努めた。 必要な方へ医療機関の情報提供ができるように、病院及び診療所との相互連携を図った。	今後も、医療機関や県、他市町と連携し、適切な情報が対象者に伝わるよう、取り組みを進めていきたい。特に救急時の対応については、適切なタイミングで医療機関受診ができるよう、保護者への働きかけに力を入れていきたい。	B	こども課
		・放課後子ども教室推進事業	・国庫補助金対象事業 ・様々な理由により諸活動への参加が難しい子ども達の活動場所を提供するため、放課後の子どもの居場所づくり、学習支援を地域の人材を活用して行った。平日は、烏山小学校児童を対象に定員20名で毎週水曜日放課後から午後5時20分までこども館にて開催。長期休業(夏休み)期間は、市内全小学校の児童を対象に烏山地区定員40名と南那須地区定員30名に分け、各7日間9時から12時まで市民館等にて開催した。	・次年(H31年)度より、国庫補助金の交付条件が変わり対象事業にならないため、縮小化し、市内全小学校児童対象の長期休業期間のみ実施予定。次年度で5年目の事業であり見直しが必要である。 ・今後は、学校の敷地内で放課後に地域の人材を活かした教室の開催へ向け検討したい。	B	生涯学習課
	令和元年度	・転入若者夫婦世帯家賃応援補助制度	令和元年度から転入若者夫婦世帯家賃応援補助制度を施行した。制度内容は、40歳以下の転入夫婦世帯を対象に家賃の一部を補助し、更に同居する18歳以下の子を扶養する場合は、1人につき月額1千円を加算する。最大月額2万円を12箇月間交付し、若者夫婦世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子育て世帯の生活を応援する。施行期間は、現行の住宅取得奨励金制度及び住宅リフォーム助成金制度が終了となる令和2年度に合わせ2年間とした。 本年度の申請世帯は10世帯で、このうち子育て世帯は3世帯であった。	令和元年度の申請世帯は10世帯、転入者は22人で、このうち1世帯は住宅を取得したことから、定住に繋がった。 交付対象者は、就職又はUターンにより賃貸住宅に居住した夫婦世帯であり、家賃補助金は、住宅取得に繋がる前段階の制度であると考えている。 また、本市は、子育て支援住宅やお試し住宅がないことから、転入世帯向けのお試し住居的な要素としても、必要な制度と考えている。	B	まちづくり課
		・小児医療体制の充実	・乳幼児健診等において、救急時の対応について、ガイドブックを活用しながら周知を行い、保護者に対し、疾病予防や重症化予防のための働きかけに努めた。流行している疾病や、感染症の情報提供に努めた。 ・必要な方へ医療機関の情報提供ができるように、病院及び診療所との相互連携を図った。	今後も、医療機関や県、他市町と連携し、適切な情報が対象者に伝わるよう、取り組みを進めていきたい。特に救急時の対応については、適切なタイミングで医療機関受診ができるよう、保護者への働きかけに力を入れていきたい。	B	こども課
		・放課後子ども教室推進事業	・様々な理由により諸活動への参加が難しい子ども達の活動場所を提供するため、放課後の子どもの居場所づくり、学習支援を地域の人材を活用して行った。平日は行わず、長期休業(夏休み)期間のみ開催した。市内全小学校の児童を対象に烏山地区定員40名と南那須地区定員30名に分け、各7日間9時から12時まで市民館等にて開催した。	・国庫補助金の交付条件が変わり対象事業にならない。 ・令和2年度は実施せず見直し期間とする。 ・今後は、地域学校協働の一環として、学校の敷地内で放課後に地域の人材を活かした教室の開催へ向け準備し、学校支援も行えるよう調整したい。	B	生涯学習課

まち・ひと・しごと創生総合戦略 取り組み概要

【事業評価: 担当課】

A: 事業が推進され、十分な成果があった。
C: 事業は推進したが、成果が不十分であった

B: 事業が推進され、相当程度の成果があった。
D: 未実施

基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
1 コンパクトシティを基本としたまちづくり						
①JR鳥山駅前の活性化及びJR鳥山線の利用向上						
	平成30年度	・立地適正化計画策定事業	<p>・急激な人口減少社会においても、都市機能と人口密度を維持し誰もが生活しやすい都市を形成する必要があることから、「コンパクト+ネットワーク」を基本としたコンパクトシティの実現に向けた取り組みを推進するため、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」の策定を行っている。</p> <p>※計画策定期間：H29～H31 H29→基礎調査 H30→都市機能、居住誘導地域設定 等 H31→公共交通施策との連携方針 等</p>	<p>令和元年度については、市街地の活力を向上させるため、市街地と周辺集落を公共交通等のネットワークで結びつけ、市街地に人の誘導を図る施策の検討を行う。</p> <p>また、下半期には住民説明会等を開催し市民の意見を取り入れながら計画の成案化を図る。</p> <p>令和2年度以降については、関係各課との連携により計画の推進を図っていく。</p>	C	都市建設課
		【地方創生推進交付金対象事業】 ・JR鳥山線沿線まちづくり推進事業	<p>・平成28、29年度に実施した協議会の事業を踏まえて、主に次の事業を実施した。</p> <p>(1) 鳥山高等学校と連携したや「駅からハイキング」の実施や高根沢高等学校と連携した「JR鳥山線沿線PR動画」の作成 (2) 広域連携マルシェ「カラセンめぐり市」の開催（JR鳥山駅・JR宝積寺駅同時開催） (3) サイクリングイベント「カラセンめぐりポタリング」の開催 (4) PR小冊子の作成（高根沢町産の酒米を那須烏山市で醸造した酒など） (5) 情報発信として、インスタグラムフォトコンテストの実施</p>	<p>・JR鳥山線沿線まちづくり推進協議会は、国の地方創生推進交付金を活用して平成28年度からの3か年にわたり事業を展開し、一定の成果が得られた。今後は、両市町において協力し自走できる体制が整ったことから、協議会としては発展的に解散するが、引き続き、両市町で連携して、JR鳥山線の利用向上に繋がる取り組み（沿線ウォーク、サイクリングイベントなど）を行う。</p>	B	総合政策課
		①JRとの連携による各種イベントの展開 ②那須烏山市民号の実施	<p>①平成30年7月に運行された新宿・宝積寺間の快速臨時列車「鳥山山あげ祭号」において鳥山高等学校の生徒と車内乗客へのおもてなしをはじめ次の事業を実施。</p> <p>(1) 駅構内での写真展やアートギャラリー展 (2) アクム内への絵画展示 (3) アクム出前授業 (4) アクムに関する視察受け入れ（兵庫県庁） (5) アフターDCオープニング列車運行記念イベント開催</p> <p>※これらのほか、県庁等へ出張する職員にJR回数券を配布し、JR活用を図っている。</p> <p>②JR鳥山線の利用向上を目的に那須烏山市民号を2つのコースにて実施した。</p>	<p>①職員の県庁出張等でのJR活用を開始し、好評であるため今後も継続し利用向上に努める。</p> <p>①JRとの連携は今後も継続的に実施する。</p> <p>②市民号については、参加者に市民号が、JR鳥山線の利用向上であるということが浸透してきている。今後も事業を継続していく。</p> <p>②市民号の行先等の要望は、参加者アンケートを実施し聞いているところであり参考にしたい。</p>	A	まちづくり課
	令和元年度	・立地適正化計画策定事業	<p>・急激な人口減少社会においても、都市機能と人口密度を維持し誰もが生活しやすい都市を形成する必要があることから、「コンパクト+ネットワーク」を基本としたコンパクトシティの実現に向けた取り組みを推進するため、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」の策定を行っている。</p> <p>※計画策定期間：H29～H31 H29→基礎調査 H30→都市機能、居住誘導地域設定 等 H31→公共交通施策との連携方針 等</p>	<p>令和2年度については、都市計画マスタープラン（R2改訂）との整合性の調整の上、成案化を図り、パブリックコメントの実施、都市計画審議会の審議を進める。</p> <p>令和3年度以降については、関係各課との連携により計画の推進を図っていく。</p>	B	都市建設課
		・高根沢町との連携事業	<p>・高根沢町との連携事業として、サイクリングイベント「たかポタ」を9月に開催し、約180名が参加した。宝積寺駅前を発着点に市内のJR鳥山線沿線沿いを走る全長70キロの里山コースでは、山あげ会館前にエイドステーションを設営し、参加者へのおもてなしを行った。</p> <p>※国の地方創生推進交付金を活用し、平成28年度から3か年にわたり事業を展開してきた「JR鳥山線沿線まちづくり推進協議会」を発展的に解散し、その後の連携事業として実施した。</p>	<p>・今後もJR鳥山線の利用向上や観光振興の観点から、近隣自治体や関係機関と連携を図りながら、効果的な取り組みを行っていく。</p>	B	総合政策課
		①JRとの連携による各種イベントの展開 ②那須烏山市民号の実施	<p>①令和元年7月に運行された新宿・宝積寺間の快速臨時列車「鳥山山あげ祭号」において鳥山高等学校の生徒と車内乗客へのおもてなしを実施したほか、JRの様々な部署と連携を構築し次の事業を実施。</p> <p>(1) 駅構内でのアートギャラリー展 (2) アクム内への絵画展示 (3) アクム出前授業 (4) 鳥山駅の発車予告メロディを山あげ祭のお囃子に変更 (5) 鳥山高等学校の生徒と大宮駅観光キャラバン実施</p> <p>※これらのほか、県庁等へ出張する職員にJR回数券を配布し、JR活用を図った。</p> <p>②JR鳥山線の利用向上を目的に那須烏山市民号を2つのコースにて実施した。</p>	<p>①職員の県庁出張等でのJR活用を開始し、好評であるため今後も継続し利用向上に努める。</p> <p>①JRとの連携は今後も継続的に実施し、様々な部署との連携を強化する。</p> <p>②市民号については、参加者に市民号の目的がJR鳥山線の利用向上であるということが浸透してきている。今後も事業を継続していく。</p> <p>②市民号の行先等の要望は、参加者アンケートを実施し聞いているところであり参考にしたい。</p>	A	まちづくり課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
	②中心市街地の活性化					
	平成30年度	①商店会にぎわい支援事業費の補助 ②空き店舗新規出店者開業費用支援事業補助制度の見直し及び創業者向け補助制度の創設	①商店街の自主的な活動を支援し市内のにぎわいを創出するとともに、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を促進するため、2件（日野町八天宮納涼祭実行委員会・金井商栄会）の補助を実施した。 ②平成29年度まで利用実績のなかった空き店舗新規出店者開業費用支援事業補助金の内容を拡充したところ、3件の補助を行うことができ、空き店舗の利用に繋がった。また、創業者向けの補助制度（創業者支援補助金）を平成30年度中に整備（実際の運用は令和元年度から）。	①商店会にぎわい支援事業費補助金を引き続き実施し、中心市街地の交流人口増を目指す。また、商店会のにぎわい創出の一助となっている商店会保有の街路灯について、維持管理費が大きな負担となっていることが想定されるため、その一部を補助する制度の創設の検討を行う。 ②今後も積極的な制度の案内、周知に努め、商店会のにぎわい創出に大きな効果をもたらす新規創業者の掘り起こしに務める。	B	商工観光課
	令和元年度	①商店会にぎわい支援事業費の補助 ②空き店舗新規出店者開業費用支援事業補助制度及び創業者支援補助制度の運用	①商店街の自主的な活動を支援し市内のにぎわいを創出するとともに、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を促進するため、2件（日野町八天宮納涼祭実行委員会・南栄会）の補助を実施した。また、従来補助対象としていなかった継続的にイベント等で使用することが見込まれる備品の購入費について、新たに補助対象とした（運用は令和2年度から）。なお、令和元年度中に検討していた商店会保有の街路灯の維持管理費に対する支援については、庁内調整の結果、導入は見送られることとなった。 ②空き店舗新規出店者開業費用支援事業補助金で1件、創業者支援補助金で1件、計2件が中心市街地での店舗整備・創業に活用された。また、創業支援補助金のうち1件は移動型店舗の創業に対するものであったが、当該店舗は各種イベントを中心に中心市街地での出店が多く、にぎわい創出につながっている。	①商店会にぎわい支援事業費補助金を引き続き実施し、中心市街地の交流人口増を目指す。なお、補助対象をイベントで使う備品購入に係る経費まで拡張したことは、より継続的なイベント開催に繋がるものと考えている。 ②今後も積極的な制度の案内、周知に努め、中心市街地のにぎわい創出に大きな効果をもたらす新規創業者の掘り起こしに務める。	B	商工観光課
	③公共交通のネットワーク形成					
	平成30年	①デマンド交通の充実及び普及促進 ②デマンド交通利用向上アンケートの実施	①デマンド交通の充実及び普及促進については、関係事業者との協議を定期的実施し、利便性の向上を図っている。また、出前講座等による普及促進も随時実施している。 ②今後のデマンド交通の利用向上を図るため、デマンド交通市内登録者を対象にアンケートを実施した。	①更なる普及及び利便性向上のため、出前講座や関係事業者との協議を継続して実施する。 ②デマンド交通利用向上アンケート結果の分析を行い、デマンド交通未利用者のニーズ把握を行うとともに料金等の見直しを図る。	A	まちづくり課
	令和元年度	①デマンド交通の充実及び普及促進 ②地域公共交通網形成計画策定に係る調査の実施	①デマンド交通の充実及び普及促進については、関係事業者との協議を定期的実施し、利便性の向上を図っている。また、出前講座等による普及促進も随時実施している。 ②今後の公共交通（デマンド交通含む）の利用向上を図るため、市民の生活行動パターン、外出状況や公共交通機関の利用可能性を把握することを目的に、市民を対象に調査を実施した。調査については、郵送配布及び郵送回収にて実施（配布数1000票、回収数396票（回収率39.6%）。移動手段、目的、行先、時間、頻度などを調査票にて質問した。その他、高校生アンケート、地点調査、デマンド交通利用者アンケート、自治会インタビュー、デマンド事業者インタビューもを行い、紙媒体の調査票からは読み取れない地域住民の生の声を聞き取り組みを行った。調査結果については、令和2年度に策定する地域公共交通網形成計画の参考資料とする。	①更なる普及及び利便性向上のため、出前講座や関係事業者との協議を継続して実施する。 ②調査結果の分析を行い、デマンド交通未登録者及び未利用者のニーズを把握するとともに、利用者、関係事業者の双方にとってより良い公共交通サービスを充実させるために、調査結果を十分に反映した地域公共交通網形成計画を策定する。	B	まちづくり課
2 グローバル人材育成						
	①英語ビレッジ構想の推進					
	平成30年度	①英語コミュニケーションの推進（ALTの派遣） ②英語検定試験の検定料助成	①英語ビレッジ構想推進のため、小・中学校、保育園及び幼稚園にALT7名を配置するとともに、全小学校が「教育課程特例校」として、本市独自の英語Bコミュニケーション科の教育カリキュラムを充実させるため、指導法研修（4回）の充実にも努めた。（平成28.4.1～平成31.3.31 長期継続契約） また、長期継続契約が平成30年度末で満了となるため、次年度の事業実施に向けてプロポーザルを実施した。仕様については、業務委託から派遣業務に変更し教育委員会及び学校の指揮命令を可能とした。 ②英語検定試験を受験する中学生に対し、3年間で原則3回の検定料を助成した。受講者数（H29：289名⇒H30：294名）	①英語コミュニケーション科の授業が定着してきたことにより、児童生徒の資質・能力面で聞く力の向上がみられるとともに、主体的な活動が顕著に見られるようになった。今後は、ALTの業務体系を業務委託から派遣業務へと変更したため、ALTを英語の授業だけでなく、他の教科に参加させるなど、ALTとの「チーム・ティーチング」の更なる充実に取り組む。 ②英語検定試験の検定料の助成により、英語検定の資格取得について意識が高まっているが、志願者率は横ばいとなっている。準2級、2級の志願者（H29：31人⇒H30：50人）は、増加傾向にあるため、今後は、中学生程度の3級の志願者、合格率の増加に向けて取り組みを検討する。	A	学校教育課
		【地方創生推進交付金対象事業】 ・なすから英語塾の実施及びガイド養成クラスの設置	・鳥山の山あげ行事が、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機に、市をあげて外国人観光客をおもてなし、本市の魅力を発信してもらうため観光ガイド養成を目的とし、外国語指導員2名を配置し、なすから英語塾を開催した。 ・なすから英語塾では、公民館講座の歴史講座（山あげ祭の成り立ちや歴史）に参加し、山あげ祭観光ボランティアガイド実践研修や日光実地研修を実施した。	・今後は、英語塾修了者が加入した観光ボランティア団体（市国際交流協会、市観光ガイド）や、修了者で構成した自主サークル（なすから英会話サークル）のサポートに取り組む。 ・自主サークル事業の「山あげ祭」時の英語による移動観光案内が例年実施が出来るように、関係機関への調整等の協力を行う。 ・イングリッシュセミナー事業（小学生を対象にした英会話）に修了者で構成された自主サークル（なすから英会話サークル）に協力を依頼し、若年層の育成も検討していく。	B	生涯学習課
	令和元年度	①英語コミュニケーションの推進（ALTの派遣） ②英語検定試験の検定料助成	①英語ビレッジ構想推進のため、小・中学校、保育園及び幼稚園にALT7名を配置するとともに、全小学校が「教育課程特例校」として、本市独自の英語コミュニケーション科の教育カリキュラムを充実させるため、指導法研修（4回）の充実にも努めた。（平成31.4.1～令和4.3.31 長期継続契約） また、仕様については、業務委託から派遣業務に変更し教育委員会及び学校の指揮命令を可能とした。 ②英語検定試験を受験する中学生に対し、3年間で原則3回の検定料を助成した。受講者数（H30：294名⇒R元：244名）	①英語コミュニケーション科の授業が定着してきたことにより、児童生徒の資質・能力面で聞く力の向上がみられるとともに、主体的な活動が顕著に見られるようになった。今後は、ALTの業務体系を業務委託から派遣業務へと変更したため、ALTを英語の授業だけでなく、他の教科に参加させたり、小規模校のALTを中規模校に派遣し連携したりするなど、ALTとの「チーム・ティーチング」の更なる充実に取り組む。 ②英語検定試験の検定料の助成により、英語検定の資格取得について意識が高まっているが、志願者率はやや減少した。今後は、小学校での「外国語科」の実施に伴い、小学5・6年生への助成をし、さらに意識を高めていく。	A	学校教育課
		【地方創生推進交付金対象事業】 ・なすから英語塾の実施及びガイド養成クラスの設置	・平成30年度で交付金が終了となったため、事業は未実施とした。	・今後は、英語塾修了者が加入した観光ボランティア団体（市国際交流協会、市観光ガイド）や、修了者で構成した自主サークル（なすから英会話サークル）のサポートに取り組む。 ・イングリッシュセミナー事業（小学生を対象にした英会話）修了者で構成された自主サークル（なすから英会話サークル）に協力を依頼し、若年層の育成も検討していく。 ・事業は終了したが、英語塾修了者との連携を進め、市内外での活躍（ガイド・市イベントでの発表など）の機会を設けるようにする。	-	生涯学習課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
3 健康寿命の延伸						
①ロングライフプロジェクト事業の実施						
	平成30年度	①脳元気教室（健康長寿プランナー企画・運営） ②健康長寿セミナー	①脳元気教室は、健康長寿プランナー企画・運営による認知症の普及啓発・予防を目的とした教室を開催。（年10回、延べ参加数：282人） ②健康長寿セミナーは、平成28年度に企画した教室が自主活動化し、健康マージャン・スポーツ吹き矢・シャッフルボードの3種が週1回活動中。健康マージャンにおいては月1回市内デイサービスにてボランティア活動を実施。スポーツ吹き矢は定期的な大会を開催、県の大会に参加したりしている。 H30年度は新規に「ふまネット運動」を企画し、自主活動につなげた。 （4種 年142回、延べ人数：2109人）	①脳元気教室は、新たな層の参加が得られている。今後も参加者、プランナーの意見を踏まえた事業としていく。プランナーについては体調不良等により減少したが、参加者の中から新たに9人が協力いただけるようになった。 ②健康長寿セミナーは、参加者が新規参加者を誘い、継続した活動が出来る。引き続き、各セミナーの普及啓発と継続支援を行う。	A	健康福祉課
	令和元年度	①脳元気教室（健康長寿プランナー企画・運営） ②健康長寿セミナー	①脳元気教室は、健康長寿プランナー企画・運営による認知症の普及啓発・予防を目的とした教室を開催した。（年10回、延べ参加数：300人） ②健康長寿セミナーは、平成28年度に企画した教室が自主活動化し、健康マージャン・スポーツ吹き矢・シャッフルボードの3種が週1回活動中。スポーツ吹き矢は定期的な大会を開催したり、県の大会に参加したりしている。H30年度に新規企画した「ふまネット運動」は自主活動し、月2回活動中である。 （4種 年118回、延べ人数1,751人 ※新型コロナウイルス感染対策のため2月末より活動休止）	①脳元気教室は、新たな層の参加が得られている。今後も参加者、プランナーの意見を踏まえた事業としていく。プランナーについては令和元年度末で3名が引退。今後も事業が継続できるよう参加者の中から新たな協力を得ていく。 ②健康長寿セミナーは、参加者が新規参加者を誘い、継続した活動が出来ている。引き続き、各セミナーの普及啓発と継続支援を行う。	A	健康福祉課
②多機能型福祉施設（高齢者ふれあいの里）の拡充						
	平成30年度	・高齢者ふれあいの里の拡充	・地域住民がスタッフとなり、身近な公民館で週に一度、地域の高齢者の交流・介護予防の場の運営を支援。平成30年12月13か所目の「熊田東ふれあいの里」が設立、4月開設に向け準備を進めた。 ・開設地区同士の交流、情報交換の場として「ふれあいの里連絡協議会」を設け、年3回の研修会等を開催した。 ・体力測定及びアンケートによる事業評価を実施した。 ・先進事例（住民運営の居場所）として県内外の視察を受け入れている。	・高齢者の増加に伴う介護給付費抑制のためにも、高齢者の多様な居場所を拡大する必要がある。サロンやふれあいの里等行政主体の居場の他、住民主体の居場所づくり支援も重要であり、引き続き市内全域にいずれかの居場所ができることを最終目標とする。併せて、見守りや生活支援などの支え合い活動も重要とされており、社会福祉協議会と協働で、地域住民への啓発や情報交換の場を設けていく。	A	健康福祉課
	令和元年度	・高齢者ふれあいの里の拡充	・地域住民がスタッフとなり、身近な公民館で週に一度、地域の高齢者の交流・介護予防の場（ふれあいの里）の運営支援を行った。令和元年4月に「熊田東ふれあいの里」が開所。同10月には「日野町ふれあいの里」が設置、翌11月に開所し、計14箇所となった。 ・開設地区同士の交流、情報交換の場として「ふれあいの里連絡協議会」を設け、年3回の研修会等を開催した。第2回の研修会では他県自治体の居場所スタッフとの交流会を実施した。 ・事業評価として各ふれあいの里体力測定及びアンケートによる事業評価を実施した。 ・先進事例（住民運営の居場所）として県内外の視察を受け入れている。	・高齢者の増加に伴う介護給付費抑制のためにも、高齢者の多様な居場所を拡大する必要がある。サロンやふれあいの里等行政主体の居場の他、住民主体の居場所づくり支援も重要であり、引き続き市内全域にいずれかの居場所ができることを最終目標とする。併せて、見守りや生活支援などの支え合い活動も重要とされており、社会福祉協議会と協働で、地域住民への啓発や情報交換の場を設けていく。 ・事業開始から8年たち、スタッフの高齢化等の課題もでてきている。今後も継続実施できるよう課題解決に向けた支援を進めていく。	A	健康福祉課
4 自然環境の保全と快適で安全なまちづくり						
①自然環境の保全と快適で安全なまちづくり						
	平成30年度	・再生可能エネルギーの推進	再生可能エネルギー機器設置費補助金制度により、再生可能エネルギー機器を導入する市民を対象に補助を行った。 ・住宅用太陽熱利用システム：設置費の1/5(上限3万円) 実績1件 ・木質バイオマスストーブ：設置費の1/5(上限3万円) 実績2件 過去の助成実績や内容等を検証した結果、制度設定の目的を達成したと判断し、平成30年度を以て補助制度を終了とした。	・市内は、メガソーラーの進出が盛んであり、急速に再生可能エネルギーの普及拡大が進んでいる。今後は、無秩序な計画実施に対して注意を払いつつ、再生可能エネルギーの利活用を図っていくことが求められる。 ・再生可能エネルギー機器設置補助金制度は終了したが、新たな助成制度が必要かどうか、国や県、他市町の動向を調査しながら検討を進めて行く。	C	まちづくり課 （環境課）
	平成30年度	・浄化槽設置整備の推進	・清潔で快適な生活環境づくりのために、生活雑排水を適正に処理できる浄化槽の設置及び単独処理浄化槽等の撤去に対して補助を行った。	・平成30年度は60基の浄化槽の設置と14基の撤去に対して補助金を交付した。目標値は達成したが、単独処理浄化槽を使用している世帯はまだ残っているため、公共下水道事業等と連動して引き続き汚水処理施設の普及促進に努めていく。	A	上下水道課
	令和元年度	・再生可能エネルギーの推進	・再生可能エネルギーや省エネルギーの普及拡大に対する施策を検討する。	・市内は、メガソーラーの進出が盛んであり、急速に再生可能エネルギーの普及拡大が進んでいる。今後は、無秩序な計画実施に対して注意を払いつつ、再生可能エネルギーの利活用を図っていくことが求められる。 ・国、県のエネルギー対策の動向を検証し、再生可能エネルギーや省エネルギーの普及拡大に対する施策や事業の策定を図る。	B	まちづくり課
	令和元年度	・浄化槽設置整備の推進	・清潔で快適な生活環境づくりのために、生活雑排水を適正に処理できる浄化槽の設置及び単独処理浄化槽等の撤去に対して補助を行った。 ・令和元年度は、栃木県浄化槽協会烏山支部と連携して商工会まつりに参加し、浄化槽の設置や管理について啓蒙活動を実施した。	・令和元年度は、47基の浄化槽の設置と12基の撤去に対して補助金を交付した。目標値は達成したが、単独処理浄化槽を使用している世帯はまだ残っているため、公共下水道事業等と連動して引き続き汚水処理施設の普及促進に努めていく。 ・浄化槽設置後の適正な維持管理についても啓蒙活動を実施していく。	A	上下水道課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
5 教育環境の充実						
①個性を活かす教育環境の充実						
	平成30年度	①ICTを活用した情報教育の充実 ②サタデースクール事業の実施 ③学校支援員の配置 ④スーパーティーチャー育成事業	①情報教育サポートを活用し情報教育の充実、公務の負担軽減を図った。（情報機器の台数は、前年と同じ）また、特別支援教室でデジ教科書に取り組むため、タブレットの配置（7台）を調整した。 ②サタデースクールは、市内全小・中学校の小学6年生と中学3年生の希望者を対象に、10月から2月までの土曜日、宇都宮大学教育学部の学生による補習授業を行い、児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の確立を図った。特に、学ぶ意欲のある児童生徒の積極的な参加を促すため、習熟度別の学級編成を行うとともにテキストの見本を配布し、適切なコースを選択できるようにした。 【サタデースクールの目的】、 （1）学力向上の基盤となる学習意欲の向上及び学習習慣の確立を図る。 （2）学校外での無償の学習の場を設けることにより、学習に関する経済格差の軽減を図る。参加者数115名（参加率25.8% ※H29：46.1%） ③小学校1・2年生のクラス等に支援員を配置し、学習指導等の充実を図った。（生活支援員9名、非常勤講師12名、事務補助員4名） ④スーパーティーチャー育成事業は、那須烏山市立小・中学校において、学力向上に関する指導的立場に立つて教職員に指導・助言できるリガーを育成するため、市教委主催の研修会や年2回の福井市小・中学校視察研修を実施した。（視察派遣教員12名）	①学校情報ネットワークとして、電子黒板は、各学校で2クラスに1台程度配置されているが、デジタル教科書や事業支援ソフト等を授業で効果的に活用し、教育の情報化の推進を図るため、小学校低学年クラスに電子黒板の導入を検討する。また、新学習指導要領によりプログラミング教育が導入されることから、情報教育サポート業務の充実や研修等を通じタブレット等を適切に活用した学習活動の充実を図っていく。さらには、児童生徒用PCのリース期間が満了となるため導入に向けて検討する。 ②サタデースクールの参加率は、減少傾向にあり、特に中学生の参加率が減少した（H29：51.2%⇒H30：13.9%）。過去のアンケートの調査結果では、中学生については、受検対策として個別対応を希望する意見があるなど、サタデースクールの目的である学習習慣の確立とは異なる。そのため、サタデースクール事業について、新たな事業として見直しをする。 ③今後も継続して支援員を配置し、教員の負担軽減、学習指導等の充実を図る。また、会計年度任用職員制度が導入されるため近隣市町等の動向を踏まえ適正な配置に取り組む。 ④スーパーティーチャー育成事業は、今後も視察と研修を継続して実施し、教員の授業力向上を図る。	B	学校教育課
	令和元年度	①ICTを活用した情報教育の充実 ②サタデースクール事業の実施 ③学校支援員の配置 ④スーパーティーチャー育成事業	①情報教育サポートを活用し、情報教育の充実、教員の公務の負担軽減を図った。（情報機器の台数は前年と同じ）また、特別支援学級でデジ教科書を使用するためタブレットの配置（13台）を行った。 ②サタデースクール事業の見直しを行い、新しい名称として「中学生部活動・学習サポート事業」を実施。講師は、引き続き宇都宮大学との連携を行った。 （1）部活動サポート事業：サポート希望の運動部や文化部について、技術指導のサポートや練習活動の補助を実施。（野球部、バスケ部、吹奏楽部） （2）学習サポート事業：英検3級以上の合格を目指し、英語の指導を中心に行う。 ③小学校1・2年生のクラス等に支援員を配置し、学習指導等の充実を図った。（生活支援員8名、非常勤講師12名、事務補助員4名、看護師1名） ④スーパーティーチャー育成事業は、那須烏山市立小・中学校において、学力向上に関する指導的立場に立つて教職員に指導・助言できるリガーを育成するため、市教委主催の研修会や年2回の秋田市小・中学校視察研修を実施した。（視察派遣教員12名）	①電子黒板機能付きプロジェクターを小学校に7台配置。 国の「GIGAスクール構想」により、高速大容量の校内通信ネットワークの整備及び児童生徒1人1台端末整備を行うため調査研究を行う。 現在の学校配置パソコンのリース期間が満了となるが、更新を行わず、引き続き使用している。 ②新事業は、学習面だけでなく、運動・文化面もサポートすることにより文武両道教育を推進していく。また、宇都宮大学との連携により、教員志望の学生の経験の場となるとともに、那須烏山市に愛着をもち、生徒との交流の場と考えている。 ③今後も継続して支援員を配置し、教員の負担軽減、学習指導等の充実を図る。また、会計年度任用職員制度が導入されるため、近隣市町等の動向を踏まえ適正な配置に取り組む。 ④スーパーティーチャー育成事業は、今後も視察と研修を継続して実施し、教員の授業力向上を図る。	B	学校教育課
②県立烏山高等学校との連携						
	平成30年度	【地方創生推進交付金対象事業】 ・JR烏山線沿線まちづくり推進事業	〈基本目標Ⅳ 1-①に掲載〉			総合政策課
	平成30年度	①烏山高等学校支援の充実 ②就学前教育、保育施設や小中学校と烏山高等学校との連携	①烏山高等学校の存続を図るため、公共交通機関等を利用して通学する生徒に対し、月額5,000円を超える金額の通学費補助について見直し、1年生は7,500円を超える額とし、適正な執行に努めた。 【補助交付実人数145人※H29：173人】 【出願倍率（特殊を含む）H30.3月：1.06、H31.3月：1.02】 ②烏山学よる小中学校との連携事業の実施（学校給食等） ②中高連絡協議会年2回の開催、那珂川町との連合教育会により「幼小中高一貫教育」を推進し、小・中・高の授業の同日公開及び研究協議会の実施を行った。	①烏山高等学校の通学費補助については、平成30年度新入生の自己負担額を5,000円から7,500円に引上げ、平成31年度で事業を廃止（経過措置あり）。 ②烏山学よる小中学校の連携や部活動等での連携を検討する。 ②引き続き、中高連絡協議会の開催、幼・小・中・高の授業の同日公開及び研究協議会を実施	A	学校教育課
	令和元年度	・烏山学	・1年生を対象に、座学・フィールドワークをセットとして地域に対する学習を図るため始めた「烏山学」は、昨年度から2年生を対象とした「烏山学+（プラス）」の実施に取り組み、令和元年度には新たに3年生を対象とした「烏山学」を実施するに至った。これにより、全校生徒を対象に「烏山学」において地域を学ぶ体制を整えることができた。また「烏山学」実施後の展開として、①日野町自治会高齢者見守り会議・防災訓練への参加 ②第16回学生&企業発表会への参加 ③「なすから復興大作戦」（令和元年東日本台風における災害ゴミの分別作業） ④市議会議員との意見交換会 ⑤小・中学校給食で高校生作成の献立が提供 ⑥なすから男女共同参画フォーラムでの発表 と、地域・烏山高等学校・市の連携強化に繋がった。 ・「烏山学」（1年生対象） 選択プログラム数14 共通プログラム「山あげ祭体験学習」 ・「烏山学+（プラス）」（2年生対象） 選択プログラム数10 共通プログラム「烏山城を知る」 ・「烏山学」（3年生対象） 選択プログラム数9 共通プログラム「烏山和紙を知る」	・市と県立高等学校が連携して実施しているこの取り組みは、若年層に地域を学ぶ機会の提供をすることにより地域愛の醸成にもつながるものである。県内外から注目されている事業であり、継続して実施することが効果的である。 しかしながら、これまでは各種財源を掘り起こし活用して実施してきたが、それらも終期を迎えてきている。事業の継続のため、事業規模やプログラムの見直しを含めて検討したい。	A	まちづくり課
	令和元年度	①烏山高等学校支援の充実 ②就学前教育、保育施設や小中学校と烏山高等学校との連携	①烏山高等学校の通学費補助について、公共交通機関等を利用して通学する生徒に対し、3年生は月額5,000円を超える分を補助し、1・2年生は7,500円を超える分とし、適正な執行に努めた。 【補助交付実人数123人※H30：150人】 【出願倍率（特殊を含む）H31.3月：1.02、R2.3月：0.94】 ②烏山学よる小中学校との連携事業の実施（学校給食等） ②中高連絡協議会年2回の開催、那珂川町との連合教育会により「幼小中高一貫教育」を推進し、小・中・高の授業の同日公開及び研究協議会の実施を行った。	①烏山高等学校の通学費補助について、令和3年度で事業を廃止。経過措置として、令和2年度は2・3年生に対して月額7,500円を超える分を補助し、令和3年度は3年生にのみ月額7,500円を超える分を補助する。 ②烏山学よる小中学校の連携や部活動等での連携を検討する。 ②引き続き、中高連絡協議会の開催、幼・小・中・高の授業の同日公開及び研究協議会を実施。	A	学校教育課

施策	細施策	主な取組（事業名）	事業内容	取組内容に対する今後の展開	事業評価	担当課
6 活力ある地域の形成						
①市民協働によるまちづくり（まちづくりチャレンジプロジェクト）						
	平成30年度	・提案事業に対する支援	・提案事業の内容に基づき、関係機関との調整や連絡並びに広報において支援をするほか、事業実施上の助言、進行管理を目的とした中間ヒアリングを実施した。また、広報誌での補助団体の実績や活動内容の開示を行った。 ・補助期間終了後の団体に対し、事業実施ヒアリングを行い事業が継続されているかの確認を行った。また、宇都宮大学の地域プロジェクト演習の受け入れに協力をいただいた。	・事業内容に記載した取り組みに際し事業採択団体との連絡を密にし、円滑な事業展開が図れた。 ・補助期間終了後の団体に対し、事業実施ヒアリングや実績報告により事業が継続されているかの確認を行う。 ・平成31年度は各課から抱える地域課題を提案してもらいテーマに設定した。採択された団体に対し、事業についてのアドバイスや補助終了後のアフターフォローも担当課が関わりを持てるような流れを作る。	A	まちづくり課
	令和元年度	・提案事業に対する支援	・（まちづくりチャレンジプロジェクト）補助団体実績 1団体 500千円 ・各課が抱える地域課題を事業のテーマとして提案してもらい、応募団体向け説明会を実施した。採択された団体に対し、事業についてのアドバイスや補助終了後のアフターフォローも担当課が関わりを持てるような流れを作り事業を展開した。 ・提案事業の内容に基づき、関係機関との調整や連絡並びに広報において支援をするほか、事業実施上の助言、進行管理を目的とした中間ヒアリングを実施した。また、広報誌等での補助団体の実績や活動内容の開示を行った。 ・補助期間終了後の団体に対し、事業実施ヒアリングを行い事業が継続されているかの確認を行った。	・事業内容に記載した取り組みに際し事業採択団体との連絡を密にし、円滑な事業展開が図れた。 ・補助期間終了後の団体に対し、事業実施ヒアリングや実績報告により事業が継続されているかの確認を行う。 ・令和2年度より金融機関中心の審査員から、テーマに沿った専門的ノウハウを有する関連分野の団体に変更し、実施体制の強化を図る。	A	まちづくり課
②地域医療体制の充実						
	平成30年度	・在宅医療に関する地域住民への普及啓発（地域住民向け講演会、出前講座）	・地域住民への在宅医療を考える機会となる講演会の他、「終活ノート」の普及啓発活動を実施した。 （1）市民公開講座①映画「介護漫談」 ②講演会「泣いて笑って不真面目介護」 ③映画「ケアニン」 （2）出前講座「終活を考える」（28回）	・H29年度より、那須烏山市・那珂川町共同で医師会への委託事業となり、密に連携をとりながら計画的に事業展開できている。今後も医師会、南那須地域医療を守る会等との連携を図りながら、市民への普及啓発を進める。 ・この他、医療介護関係者の顔の見える関係づくりのため「鮎みの会」を定期開催し、連携強化を進める。	A	健康福祉課
	令和元年度	・在宅医療に関する地域住民への普及啓発（地域住民向け講演会、出前講座）	・地域住民への在宅医療を考える機会となる講演会の他、「終活ノート」をお薬手帳サイズにリニューアルし、更なる普及啓発活動を実施した。 （1）住民公開講座①講演会（参加人数：171名） ②介護落語（参加人数：114名） ③自主上映会（参加人数：230名） （2）出前講座「終活を考える」（16回） 終活ノート発行数682冊（累計約3000冊）	・H29年度より、那須烏山市・那珂川町共同で医師会への委託事業となり、密に連携をとりながら計画的に事業展開できている。今後も医師会、南那須地域医療を守る会等との連携を図りながら、市民への普及啓発を進める。 ・この他、医療介護関係者の顔の見える関係づくりのための研修会（鮎みの会）を定期開催し、連携強化を進める。	A	健康福祉課
③広域圏及び金融機関等の連携						
	平成30年度	【地方創生推進交付金対象事業】 ・JR烏山線沿線まちづくり推進事業	〈基本目標Ⅳ 1-①に掲載〉			総合政策課
	令和元年度	・高根沢町との連携事業	〈基本目標Ⅳ 1-①に掲載〉			総合政策課